

栗原市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和4年3月改訂)

栗原市

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画とは.....	1
1. 計画策定の趣旨と位置づけ.....	1
(1) 計画策定の趣旨.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	1
2. 計画期間.....	2
3. 対象施設について.....	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	4
1. 公共建築物の保有状況.....	4
(1) 公共建築物の保有状況.....	4
(2) 築年数からみた公共施設の現状.....	5
(3) 公共施設保有量の他市との比較.....	7
2. インフラ資産の保有状況.....	8
(1) 道路.....	8
(2) 橋梁.....	9
(3) 上水道.....	10
(4) 下水道.....	10
3. 施設保有量の推移.....	12
4. 公共建築物・インフラ資産の削減対策の実績.....	12
(1) 公共建築物.....	12
(2) インフラ資産.....	15
5. 有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用.....	15
6. 人口の推移と見通し.....	17
(1) 人口の推移.....	17
(2) 将来人口の見通し.....	18
7. 財政状況と見通し.....	19
(1) 歳入の状況.....	19
(2) 歳出の状況.....	20
(3) 財政見通し.....	21
8. 公共施設等の将来更新費.....	22
(1) 公共建築物の将来更新費.....	22
(2) インフラ資産の将来更新費.....	26
(3) 公共施設等の更新可能額.....	30
(4) 財政見通しと将来更新費の比較.....	31
(5) 公共施設等の維持管理費.....	32
(6) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	34

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	35
1. 現状や課題に関する基本認識	35
2. 公共施設等の管理に関する基本方針.....	36
基本方針1【施設保有量の適正化】	36
(1) 施設保有量の縮減方針	36
(2) 統合や廃止の推進方針	37
基本方針2【維持管理の適正化】	38
(1) 点検・診断等の実施方針	38
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	38
(3) 安全確保の実施方針.....	39
(4) 耐震化の実施方針	39
(5) 長寿命化の実施方針.....	39
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	39
(7) 目標管理の実施方針.....	40
基本方針3【施設運営の適正化】	41
(1) 民間活力の活用方針.....	41
(2) 効果的な資産運用	41
(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	41
(4) 広域的連携の方針	41
3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	41
4. 公共施設等総合管理計画の推進に向けて	42
(1) 全庁的な体制の構築方針	42
(2) 情報管理・共有の推進方針.....	42
(3) フォローアップの実施方針.....	42

<特記事項>

- ・ 調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の施設数や延床面積等の数値と一致しない場合があります。
- ・ 掲載されている表中の数値については、端数処理の関係上、内訳と合計が一致しない場合があります。

第1章 公共施設等総合管理計画とは

1. 計画策定の趣旨と位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

本市では、合併前の旧町村において、市民が安全・安心に生活していく上で必要不可欠な学校等の教育施設や子育て支援施設をはじめとする公共建築物のほか、道路や橋梁のインフラ施設など、そのサービス水準を適切に維持するよう、多様な公共施設を整備してきました。

しかし、市町村合併を経て誕生した栗原市においては、類似施設が複数存在し、現在の社会情勢や生活環境の変化による市民ニーズに合致していない施設も見受けられるようになってきました。

財政面では、税収は比較的堅調に推移してきましたが、今後は人口の減少や少子高齢化の進展が予想されるなか、子育て支援や高齢者等への福祉施策充実に伴う費用など、多様化する行政需要に対応するための扶助費等の増加が見込まれ、今ある公共施設等を現状規模のまま維持管理していくことは困難な状況です。

このような状況を踏まえ、安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営に努めていく必要があります。こうしたことから、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来に渡る課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として、栗原市公共施設等総合管理計画（以下本計画）を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

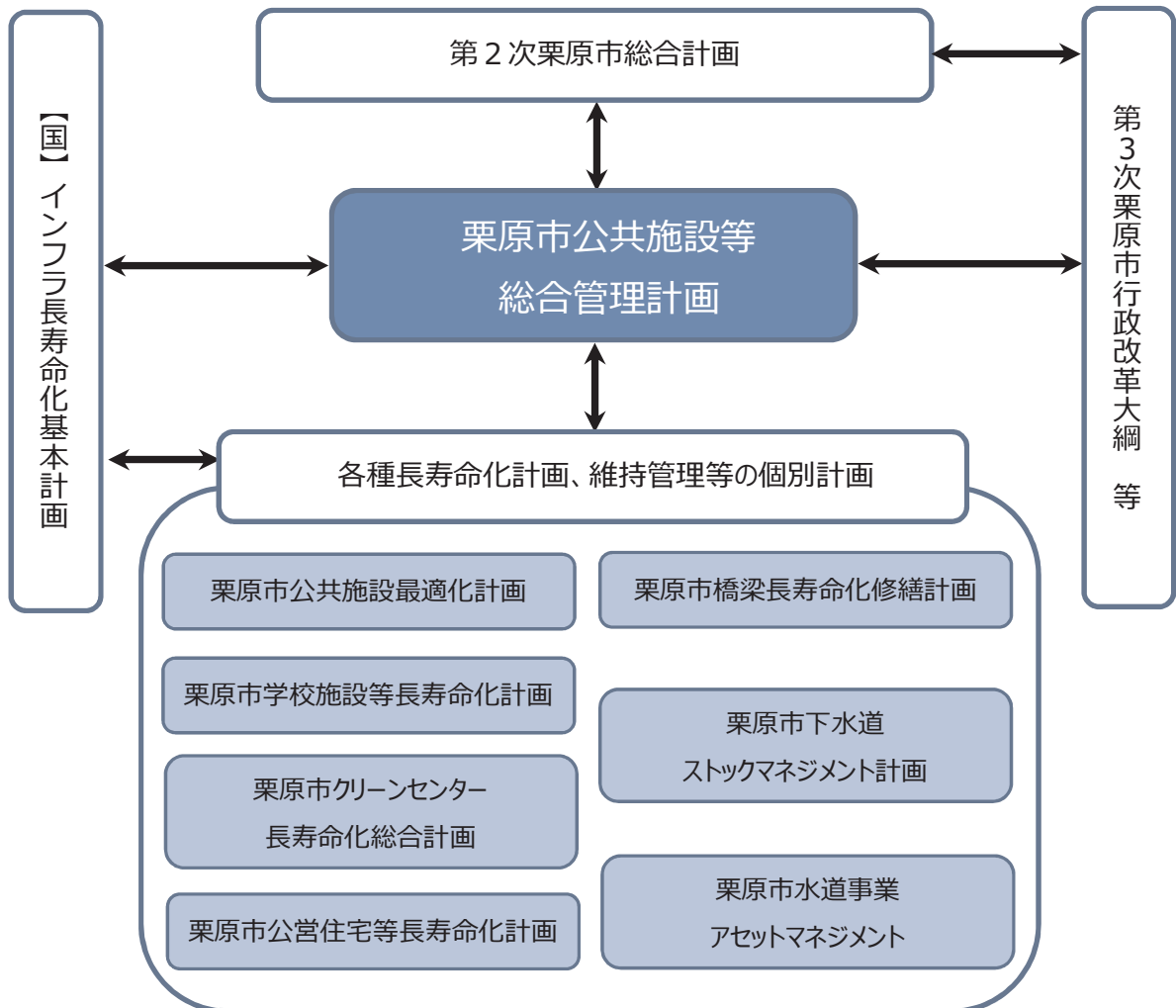
国においては、公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。このなかで地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」の策定を求めており、本計画がこれに該当します。

さらに平成26年（2014年）4月には、「行動計画」の策定を具体化する取り組みとして、総務省が全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。策定要請では、すべての地方公共団体は、庁舎・学校・市営住宅などの公共施設、道路・橋梁・水道・下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）¹に配慮した公共施設等総合管理計画を平成28年度（2016年度）までに策定することとされ、本市においても平成28年度（2016年度）に策定しました。

本計画は、各施設の個別計画の指針となるとともに、本市の最上位計画である「栗原市総合計画」の下位計画となり、「栗原市行政改革大綱」などとの整合を図り、各施策や事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な役割を果たすものとなります。

¹ ライフサイクルコスト（LCC）： 公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額。

今回、令和3年（2021年）1月の総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を受け、現時点までの各個別施設計画の動向等も反映した形で中間的見直しを図り、今後さらに必要とされる事項を追加し、本計画を改訂しました。



2. 計画期間

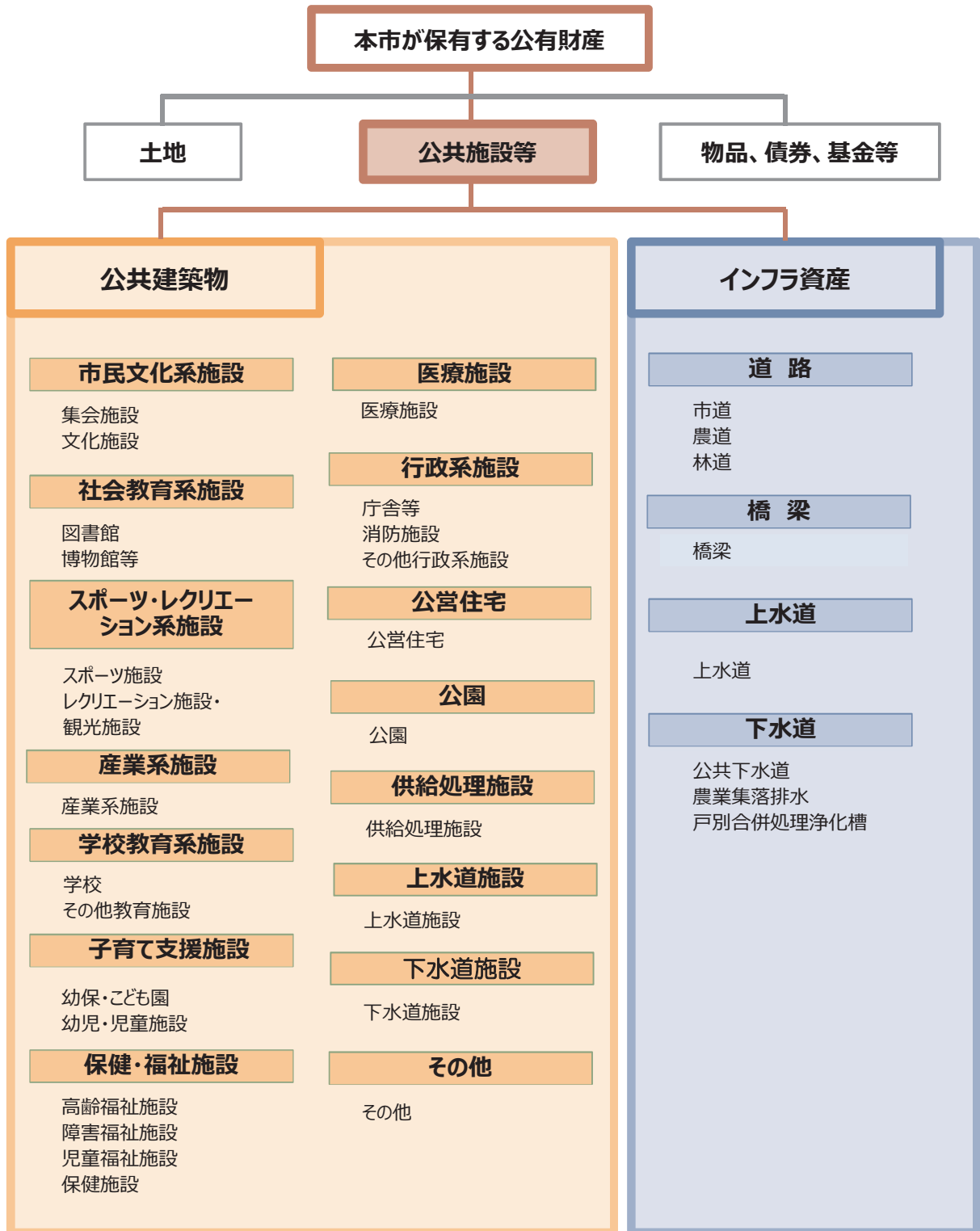
本計画の計画期間は、公共施設等の計画的な管理運営においては中長期的な視点が不可欠であることや、今後40年前後までの間に既存の公共建築物の建替えが必要になると想定されることを踏まえ、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間とします。

また、本計画は、10年を単位に見直すことを基本としつつ、本市の財政状況や制度変更などに合わせて適宜見直しを行い、上位計画である第2次栗原市総合計画との整合性の確保を図ります。

計画期間 40年（平成28年度（2016年度）～令和37年度（2055年度））
※令和3年度（2021年度）改訂

3. 対象施設について

本計画で対象とする公共施設等は、本市が所有する公有財産のうち、公共建築物のほか、道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ資産を対象としています。



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共建築物の保有状況

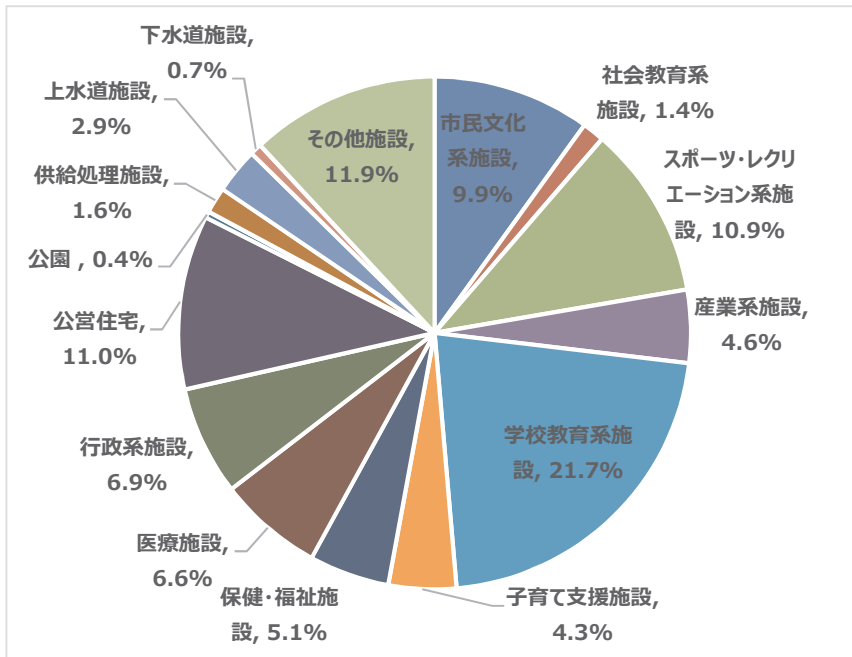
(1) 公共建築物の保有状況

令和2年度（2020年度）末現在、栗原市では、875施設、延床面積の合計では約57万㎡の公共施設を保有しています。施設類型別にみると、施設数では市庁舎や消防施設などの行政系施設が220施設と最も多く、次いで集会施設などの市民文化系施設が130施設となっています。延床面積では学校教育系施設が12.5万㎡と全体の22%を占め、次いで公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設がそれぞれ11%を占めており、これらを合わせると本市が保有する公共施設の半数近くとなります。

◎ 公共建築物の保有状況（令和2年度末時点）

施設類型	施設種類	施設数	延床面積(㎡)	比率(%)
市民文化系施設	集会施設	124	45,026	7.8%
	文化施設	6	12,122	2.1%
社会教育系施設	図書館	1	1,854	0.3%
	博物館等	11	6,158	1.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	33	33,173	5.8%
	レクリエーション施設・観光施設	24	29,694	5.2%
産業系施設	産業系施設	58	26,469	4.6%
学校教育系施設	学校	18	116,448	20.3%
	その他教育施設	5	8,380	1.5%
子育て支援施設	幼保・こども園	18	21,319	3.7%
	幼児・児童施設	10	3,278	0.6%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	51	20,605	3.6%
	障害福祉施設	5	1,363	0.2%
	児童福祉施設	1	1,330	0.2%
	保健施設	6	5,778	1.0%
医療施設	医療施設	19	37,955	6.6%
行政系施設	庁舎等	12	27,749	4.8%
	消防施設	208	11,791	2.1%
公営住宅	公営住宅	57	63,120	11.0%
公園	公園	40	2,263	0.4%
供給処理施設	供給処理施設	3	9,465	1.6%
上水道施設	上水道施設	65	16,478	2.9%
下水道施設	下水道施設	11	4,215	0.7%
その他	その他	89	68,468	11.9%
合計		875	574,502	100.0%

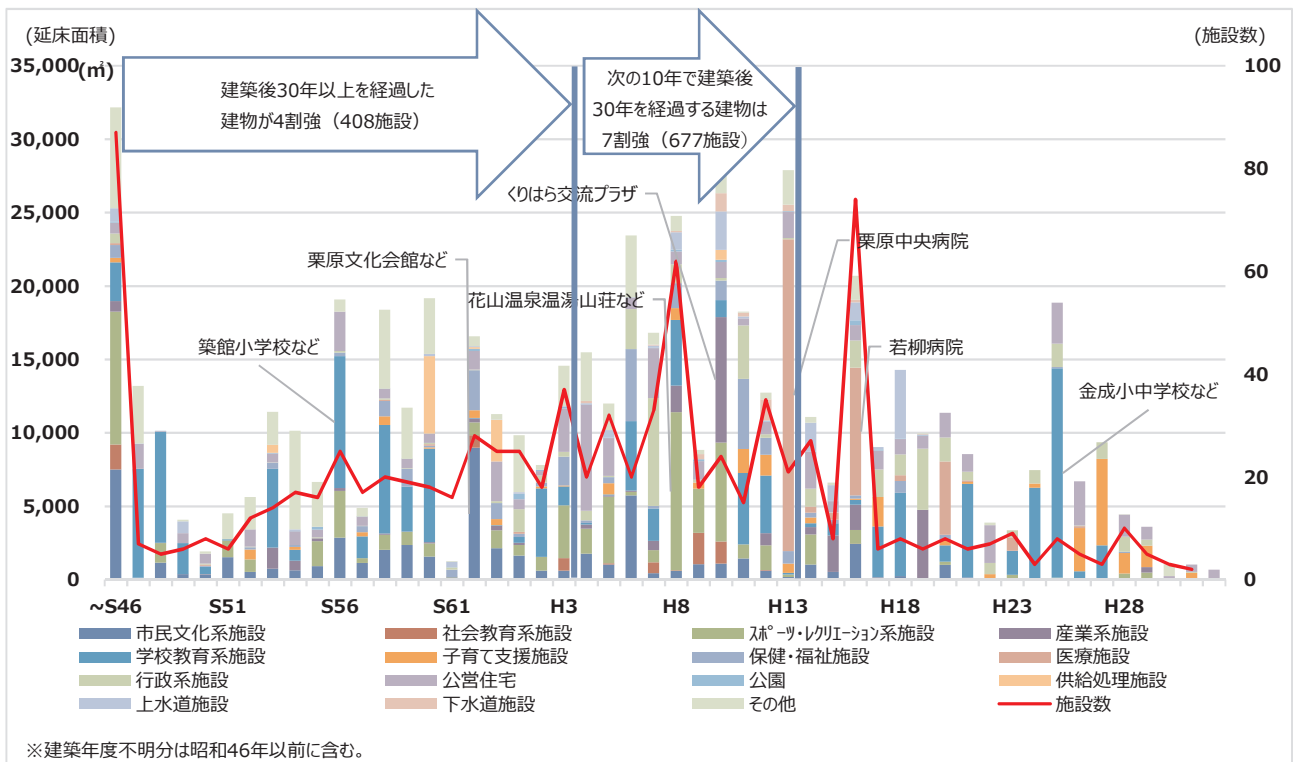
◎ 公共建築物の保有状況



(2) 築年数からみた公共施設の現状

栗原市が現在保有する公共建築物は、昭和45年（1970年）以降からほぼコンスタントに建物が整備されてきました。大規模改修が必要な時期の目安とされる建築後30年を経過した建物は全体の41%を占めており、このままその公共建築物を継続して使用した場合、10年後にはその割合は74%となり、老朽化が急速に進行します。

◎ 建築年度別整備状況

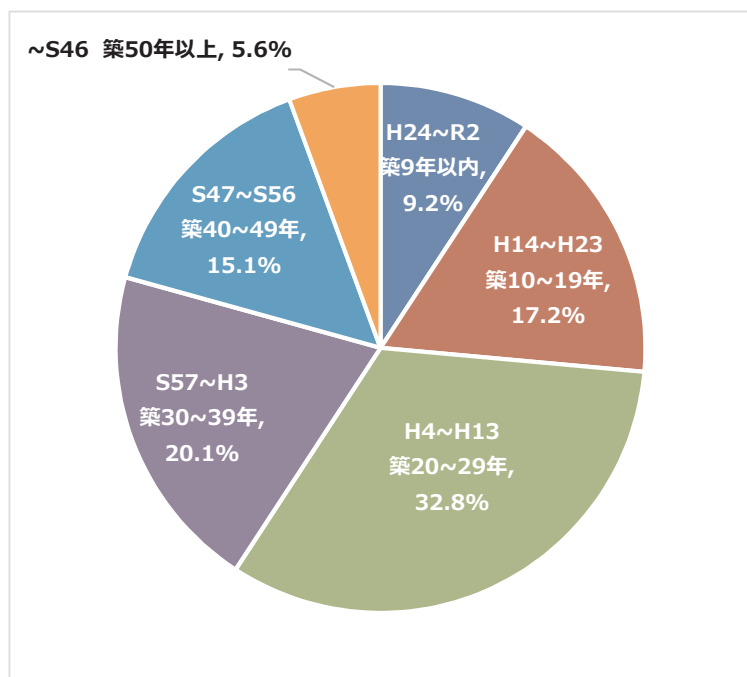


◎ 経過年数別の延床面積の割合

単位：㎡

施設類型	～S46 築50年以上	S47～S56 築40～49年	S57～H3 築30～39年	H4～H13 築20～29年	H14～H23 築10～19年	H24～R2 築9年以内	合計
市民文化系施設	7,509	9,191	21,192	13,885	5,370	0	57,148
社会教育系施設	1,684	0	1,722	4,596	11	0	8,013
スポーツ・レクリエーション系施設	9,044	8,157	10,519	30,615	3,509	1,023	62,867
産業系施設	726	2,561	922	12,253	9,637	371	26,469
学校教育系施設	2,638	32,751	24,677	21,639	19,723	23,401	124,828
子育て支援施設	311	878	2,098	5,685	3,201	12,424	24,596
保健・福祉施設	858	1,000	9,556	15,435	2,027	200	29,075
医療施設	131	95	341	21,231	16,032	126	37,955
行政系施設	653	338	2,877	16,476	13,989	5,207	39,540
公営住宅	752	8,997	10,453	20,339	13,008	9,572	63,120
公園	85	276	793	555	553	0	2,263
供給処理施設	0	566	8,223	667	9	0	9,465
上水道施設	898	947	780	4,758	9,095	0	16,478
下水道施設	0	0	0	3,997	217	0	4,215
その他	6,862	20,952	21,259	16,199	2,391	804	68,468
合計	32,151	86,709	115,412	188,329	98,772	53,128	574,502

◎ 経過年数別の延床面積の割合



(3) 公共施設保有量の他市との比較

本市の公共施設の保有量は、総務省の調査をもとに住民一人当たり延床面積を算出すると、7.3㎡/人となります。宮城県市部平均が1.0㎡/人の増となっており、本市についても延床面積は減少しているが、人口も減少していることから、前回と比較して0.1㎡/人の増となっています。

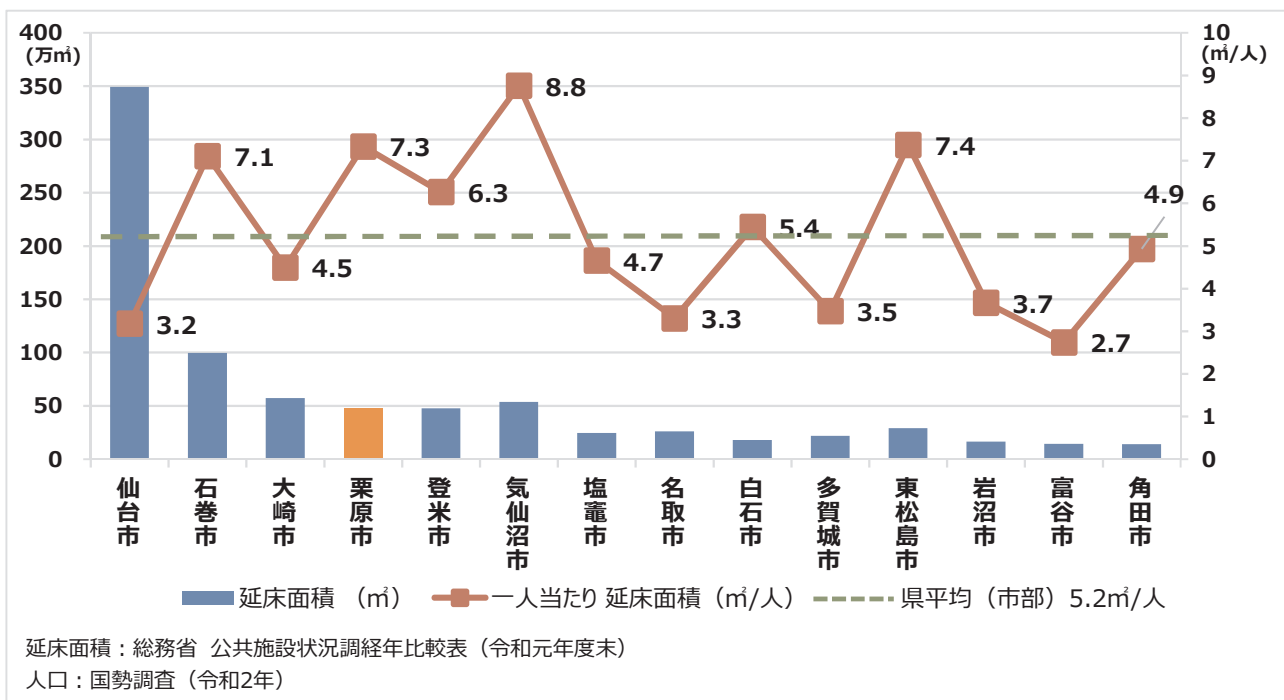
◎ 公共施設保有量の県内他市との比較

自治体名	延床面積 (㎡)	人口 (人)	一人当たり延べ床面積 (㎡/人)		
			令和元年度	平成 26 年度	増減
仙台市	3,490,753	1,096,704	3.2	3.1	0.1
石巻市	996,458	140,151	7.1	4.1	3.0
大崎市	572,749	127,330	4.5	4.2	0.3
栗原市	474,393	64,637	7.3	7.2	0.1
登米市	476,458	76,037	6.3	5.9	0.4
気仙沼市	535,839	61,147	8.8	5.4	3.4
塩釜市	243,298	52,203	4.7	3.8	0.9
名取市	260,113	78,718	3.3	2.6	0.7
白石市	178,449	32,758	5.4	5.0	0.4
多賀城市	218,379	62,827	3.5	2.8	0.7
東松島市	288,267	39,098	7.4	4.3	3.1
岩沼市	161,864	44,068	3.7	3.7	0.0
富谷市	141,642	51,651	2.7	2.7	0.0
角田市	137,958	27,976	4.9	4.4	0.5
宮城県市部平均			5.2	4.2	1.0

出典：延床面積：総務省 公共施設状況調経年比較表（令和元年度末）

人 口：国勢調査（令和2年10月1日時点）

◎ 公共施設保有量の県内他市との比較



2. インフラ資産の保有状況

(1) 道路

本市が管理する道路は、市道、農道、林道があります。

市道は、一般道路と自転車歩行者道を合わせて、2,098路線、実延長が約1,728km、道路部面積が約948万㎡となっています。農道は4,669路線、路線延長約1,353kmを管理しており、林道は91路線、路線延長約148kmを管理しています。

◎ 市道の現況

道路種別		路線数	延長 (m)			道路面積 (㎡)	
			総延長	実延長	舗装率	道路敷	道路部
一般道路	1級路線	112	290,284	286,973	98.3%	3,018,768	2,227,404
	2級路線	122	210,533	209,756	92.2%	1,823,461	1,310,824
	その他路線	1,859	1,252,656	1,230,733	69.1%	7,863,922	5,942,454
計		2,093	1,753,473	1,727,462	76.7%	12,706,151	9,480,682
自転車歩行者道	独立専用自歩道	5	220	220	100.0%	964	964
合計		2,098	1,753,693	1,727,682	76.7%	12,707,115	9,481,646

出典：道路施設現況調査（令和3年4月1日現在）

◎ 農道の現況

地区名	路線数	路線延長 (m)	舗装延長 (m)	舗装率
築館	713	236,058	51,345	22%
若柳	553	202,493	12,262	6%
栗駒	598	185,766	47,660	26%
高清水	209	61,220	6,862	11%
一迫	555	186,963	42,497	23%
瀬峰	486	128,073	19,314	15%
鶯沢	173	32,820	12,407	38%
金成	896	193,097	20,454	11%
志波姫	346	84,754	7,546	9%
花山	140	42,079	10,818	26%
合計	4,669	1,353,323	231,165	17%

出典：農道台帳（令和3年8月1日現在）

◎ 林道の現況

地区名	路線数	路線延長 (m)	舗装延長 (m)	舗装率
若柳	3	5,067	0	0%
栗駒	23	48,595	9,195	19%
一迫	13	18,930	6,698	35%
鶯沢	28	27,387	6,714	25%
金成	8	12,012	65	1%
花山	16	36,477	20,940	57%
合計	91	148,468	43,612	29%

出典：林道台帳（令和3年3月31日現在）

(2) 橋梁

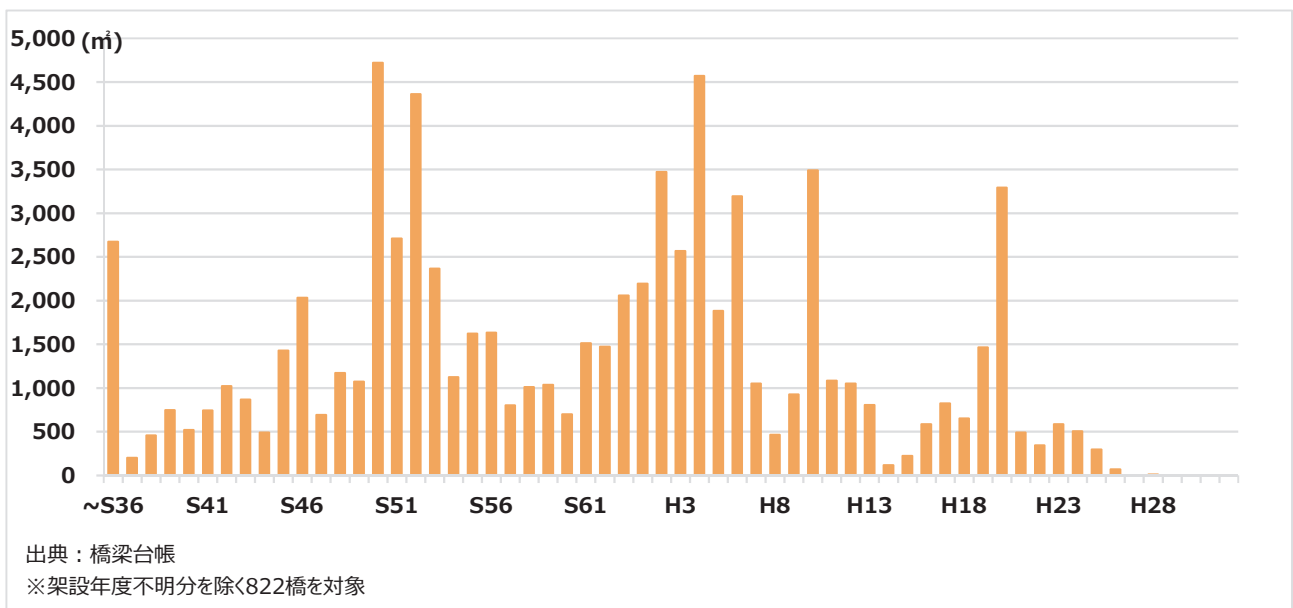
市道に架かる橋梁は、846橋あり、その橋長は14.0km、面積は8.1万㎡となっています。このうち建設後50年を経過した高齢化橋梁は145橋、橋梁数の割合では約17%を占めます。

◎ 橋梁（市道）の整備状況

架設年 (経過年数)	~S36 (60年以上)	S37~S46 (50~59年)	S47~S56 (40~49年)	S57~H3 (30~39年)	H4~H13 (20~29年)	H14~H23 (10~19年)	H23~R2 (9年以下)	架設年不明	合計
橋梁数	51	94	373	138	117	36	13	24	846
橋長 (m)	751	2,069	4,266	2,673	2,433	1,083	188	489	13,952
橋梁面積 (㎡)	2,673	8,507	21,470	16,821	18,515	8,576	881	3,518	80,962

出典：栗原市橋梁長寿命化修繕計画（平成30年12月）、橋梁台帳

◎ 架設年別橋梁面積



農道に架かる橋梁は、19橋、橋長は約635mとなっています。

林道に架かる橋梁は、23橋、橋長は約266mとなっています。

◎ 農道橋、林道橋の整備状況

	橋梁数	橋長 (m)
農道橋	19	635
林道橋	23	266

出典：農道台帳、林道台帳

(3) 上水道

本市の水道事業は、平成29年（2017年）4月にすべての水道事業と簡易水道事業を統合し、水道事業1事業に再編しました。

令和2年度（2020年度）末時点での水道施設の概要は、水源27施設（表流水8、伏流水1、浅井戸1、深井戸9、湧水8）、浄水場23施設、配水池56施設、送水ポンプ場18施設、加圧ポンプ場28施設、導水管36.7km、送水管62.8km、配水管1,296.8kmとなっています。

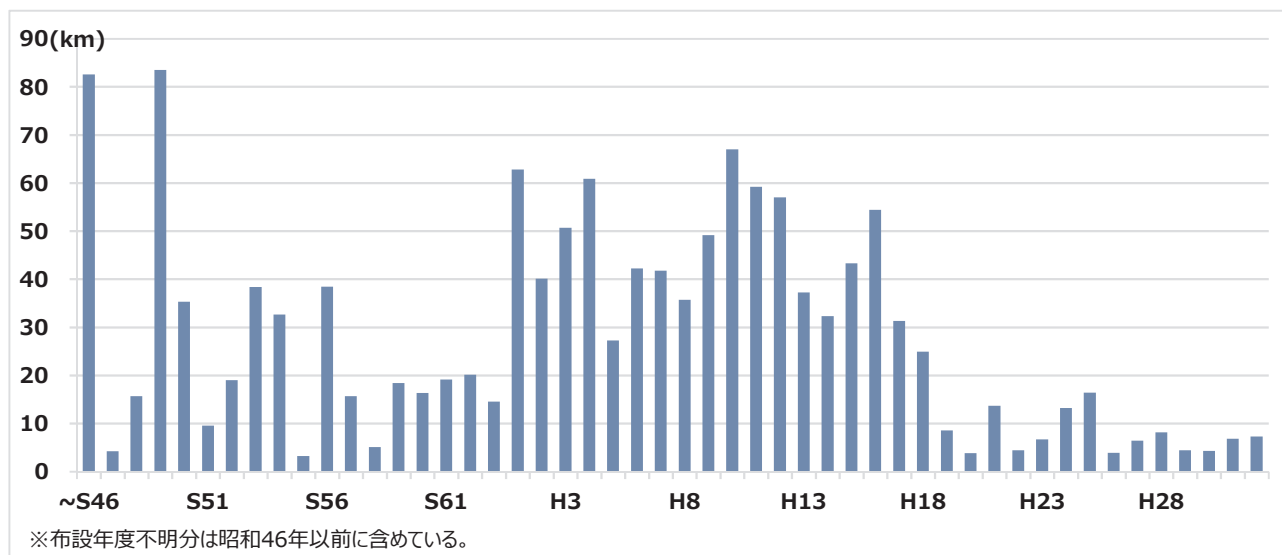
◎ 上水道の布設年度別管路延長

単位：km

布設年度 (経過年数)	~S46 (50年以上)	S47~S56 (40~49年)	S57~H3 (30~39年)	H4~H13 (20~29年)	H14~H23 (10~19年)	H23~R2 (9年以下)	合計
上水道	82.5	279.8	262.7	477.3	223.3	70.8	1,396.3

出典：上下水道部資料（令和2年度末現在）

◎ 上水道の布設年度別管路延長



(4) 下水道

本市では、下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽事業の三つの汚水処理施設整備事業により汚水の効率的な汚水処理を行っています。

下水道は、主に市街地を対象として行っており、生活排水やし尿を下水道管で集め、瀬峰高清水浄化センター及び迫川流域下水道石越浄化センターで処理しています。

農業集落排水は、主に農村部を対象としており5ヶ所の小規模な終末処理場（大川口、姫松、高橋、有壁、南郷）で処理しています。令和2年度（2020年度）末現在の管路延長は両事業で396.3kmとなっています。

下水道及び農業集落排水以外の区域は市設置型浄化槽事業区域であり、生活排水やし尿は戸別に処理しています。令和2年度（2020年度）末現在の設置基数は2,479基となっています。

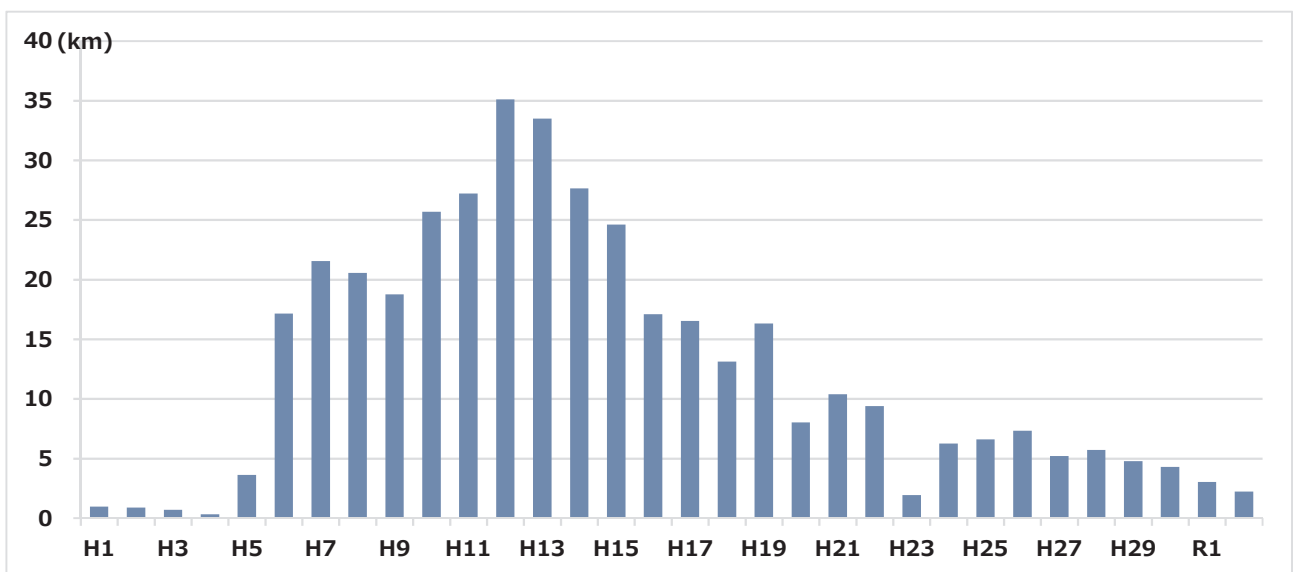
◎ 下水道の布設年度別管路延長

単位：km

布設年度 (経過年数)	～S46 (50年以上)	S47～S56 (40～49年)	S57～H3 (30～39年)	H4～H13 (20～29年)	H14～H23 (10～19年)	H23～R2 (9年以下)	合計
コンクリート管	0.0	0.0	0.0	5.2	4.7	0.0	9.9
陶管	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
塩ビ管	0.0	0.0	2.5	196.6	138.8	39.5	377.3
更生管	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雨水管きよ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	1.6	1.5	5.9	9.1
合計	0.0	0.0	2.5	203.4	145.0	45.4	396.3

出典：上下水道部資料（令和2年度末現在）

◎ 下水道の布設年度別管路延長



3. 施設保有量の推移

各資産について本計画策定時の平成27年度（2015年度）末時点と令和2年度（2020年度）末時点の保有量の推移は次の通りとなっています。

公共建築物については栗原市公共施設最適化計画に基づき取壊し・譲渡を進めており、延床面積は12,369㎡の減少となっています。

インフラ資産については農道橋以外いずれも微増となっています。

◎ 施設保有量の推移

資産分類		平成 27 年度末時点	令和 2 年度末時点	増減
公共建築物	延床面積 (㎡)	586,871	574,502	-12,369
市道	実延長 (m)	1,721,374	1,727,682	6,308
農道	路線延長 (m)	1,260,674	1,353,323	92,649
林道	路線延長 (m)	147,208	148,468	1,260
橋梁	橋長 (m)	13,633	13,952	319
農道橋	橋長 (m)	651	635	-16
林道橋	橋長 (m)	217	266	49
上水道	管路延長 (km)	1,328.1	1,396.3	68.2
下水道	管路延長 (km)	336.2	396.3	60.1

農道は平成 27 年・令和 2 年 8 月 1 日時点

4. 公共建築物・インフラ資産の削減対策の実績

(1) 公共建築物

令和 2 年（2020 年）3 月に栗原市公共施設最適化計画を策定し、延床面積 50 ㎡以上の公共施設を対象として、計画的な用途の廃止や見直しを行い、保有量の削減を進めています。

本計画策定後の 5 年間では建替えを含め延床面積約 14,956 ㎡の削減を実施しました。

さらにその下位計画として令和 3 年（2021 年）3 月に栗原市学校施設等長寿命化計画の策定、栗原市公営住宅等長寿命化計画の改訂を行い、細部的に対策を実施しています。

※削減面積は14,956㎡となっているが、今回の調査で新たに判明した延床面積が2,587㎡あることから、減少面積については12,369㎡となっています。

◎ 公共建築物の削減対策実績（平成28年度～令和2年度）

施設類型	施設種類	地区	延床面積	H28	H29	H30	R1	R2	備考
市民文化系施設	集会施設		-1,332						
	大岡公民館	若柳	-378				解体		集会室のみ解体
	栗駒文字生活改善センター	栗駒	-199			解体			
	里谷地区多目的研修会施設	栗駒	-198				解体		
	東方区集会所	栗駒	-106				解体		
	狐崎農業後継者育成センター (狐崎研修センター)	一迫	-180				解体		
	曾根生活センター	一迫	-135				解体		
	一迫長崎コミュニティセンター	一迫					転用		旧長崎公民館
	一迫金田コミュニティセンター	一迫					転用		旧金田公民館
	一迫姫松コミュニティセンター	一迫					転用		旧姫松公民館
金成宇南集会所	金成	-136				解体			
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設		469						
	築館多目的競技場	築館	469		新築				
	レクリエーション施設・観光施設		265						
	くりはら田園鉄道公園	若柳	407	新築					資料館新築
	金成野外活動センター	金成	-142				解体		
産業系施設	産業系施設		371						
	商店街等誘客施設	栗駒	371		新築				
子育て支援施設	幼保・こども園		74						
	築館保育所	築館	1,396	新築					
	栗駒中野保育所	栗駒	-401	解体					
	栗駒幼稚園	栗駒	-183	解体					
	高清水児童館	高清水	-196	解体					
	瀬峰幼保施設	瀬峰	1,463		新築				
	旧瀬峰保育所	瀬峰	-692				解体		
	旧瀬峰幼稚園	瀬峰	-639				解体		
	志波姫地区旧保育所・児童館	志波姫	-673	解体					
	幼児・児童施設		468						
	築館放課後児童クラブ	築館	230				新築		
	鶯沢放課後児童クラブ	鶯沢	238				新築		単独建替え
	保健・福祉施設	障害福祉施設		-60					
築館はげましホーム		築館	-160				譲渡		
栗原市西部地域活動支援センター（はこべ事業所）		瀬峰	100	新築					
医療施設	医療施設		-812						
	文字診療所	栗駒	-137				解体		
	旧花山診療所	花山	-491				解体		
	花山診療所医師住宅1	花山	-183				解体		
行政系施設	庁舎等		-8,614						
	若柳総合支所	若柳	-5,067	解体					
			366		新築			車庫新築	
	旧一迫総合支所	一迫	-3,982	解体					
	一迫総合支所	一迫	852	新築					
	志波姫総合支所	志波姫	-296					解体	総合車庫・消防ポンプ格納庫解体
	志波姫総合支所格納庫	志波姫	-486					解体	
	消防施設		282						
	築館横須賀水防倉庫	築館	40				新築		
	若柳三田鳥消防積載車格納庫	若柳	20		新築				
	栗駒水防倉庫	栗駒	25	新築					
	高清水中町消防ポンプ格納庫	高清水	58	新築					
	高清水中の荃消防積載車格納庫	高清水	20		新築				
	瀬峰中藤沢消防積載車格納庫	瀬峰	20			新築			
	瀬峰泉谷消防積載車格納庫	瀬峰	20				新築		

施設類型	施設種類	地区	延床面積	H28	H29	H30	R1	R2	備考	
行政系施設	鶯沢水防倉庫	鶯沢	40	新築						
	金成水防倉庫	金成	40	新築						
公営住宅	公営住宅		-1,863							
	定住応援新田東住宅	築館	1,019	新築						
	市営下待井住宅	築館	-626		解体	解体	解体			
	市営厚生住宅	築館	-56	解体						
	市営大鳥住宅	栗駒	-94		解体					
	市営中の莖住宅	高清水	-2,116			解体	解体	解体		
			1,172			新築	新築	新築		
	市営五輪東住宅	高清水	-328		解体	解体				
			227					新築		
	市営東館住宅	高清水	-247			解体				
	市営下山住宅	瀬峰	-1,271	解体	解体					
			1,351	新築	新築					
市営柳沢星ヶ丘住宅	鶯沢	-629			解体		解体			
市営原住宅	鶯沢	-265			解体	解体				
その他	その他		-4,204							
	少量危険物保管庫	築館	7	新築						
	栗原市防災倉庫	築館	813			新築				
	旧築館東保育所（閉所）	築館	-685					譲与		
	宮野分館（旧けやき教室）	築館	-264					解体		
	旧若柳学校給食センター	若柳	-826					解体		
	旧片子沢分校	栗駒	-1,073				解体			
	栗駒放課後児童クラブ	栗駒	-208				解体			
	旧耕英へき地診療所	栗駒	-83			解体				
	旧一迫柔剣道場	一迫	-473				解体			
	清水就農者住宅	一迫	-142				解体			
	旧金田幼稚園	一迫	-373					売買		
	旧鶯沢幼稚園（閉園）	鶯沢	-435				解体			
	旧沢辺保育所	金成	-270					解体		
	旧宇南集会所	金成	-109					解体		
	旧志波姫診療所医師住宅	志波姫	-60				解体			
	旧刈敷分校	志波姫	-23			解体			倉庫のみ解体	
	削減量 ①	計		-14,956						
		調査判明による増 ②		2,587						
	施設保有量増減（①－②）		計	-12,369						

出典：栗原市公共施設最適化計画、栗原市公営住宅等長寿命化計画、公有財産台帳

※調査判明による増：調査等で判明した施設の延床面積増減合計

(2) インフラ資産

道路は日々の点検やパトロールを継続的に実施し、計画的かつ予防的な修繕を実施しています。

橋梁は老朽化対策の一環として、平成30年（2018年）12月に栗原市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、846橋を対象に事後保全型から予防保全型の維持管理に移行することにより、令和49年（2067年）までに補修費用約118億円の縮減を目標として、計画的な維持管理を実施しています。

上水道は平成29年（2017年）4月にすべての水道事業と簡易水道事業が統合され、新たな栗原市水道事業としての運営を開始しました。また平成31年（2019年）3月に栗原市水道事業アセットマネジメント、令和2年（2020年）8月に栗原市水道ビジョンを策定し、継続的に安全な水の供給、災害対策、施設の老朽化、人口減少に伴う料金収入の減少等様々な課題に対して、施設の統廃合によるダウンサイジング（規模縮小による効率化）を推進することにより、将来における更新費用や維持管理費用の恒久的な削減に取り組みます。

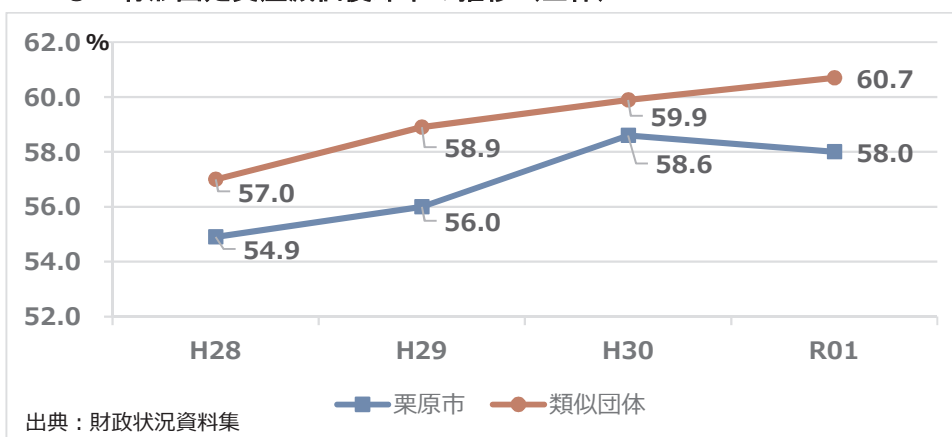
下水道は平成29年（2017年）2月に策定した栗原市下水道ストックマネジメント計画を令和2年（2020年）8月に改訂し、処理場、中継ポンプ場及び汚水マンホール形式ポンプ場施設のストックを対象としたストックマネジメントを実施しており、コスト縮減に努めています。

5. 有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用

平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）の有形固定資産減価償却率²の推移を類似団体³の平均値と比較すると、若干低い数値となっていますが、橋梁・トンネルについてはわずかに高くなっています。着実に老朽化は進んでおり、計画的な対策が必要になります。

今後、各施設の減価償却率を公共施設等メンテナンス優先順位決定の際の参考とするなど活用の幅を広げ、固定資産台帳情報の有効活用を図ります。

◎ 有形固定資産減価償却率の推移（全体）

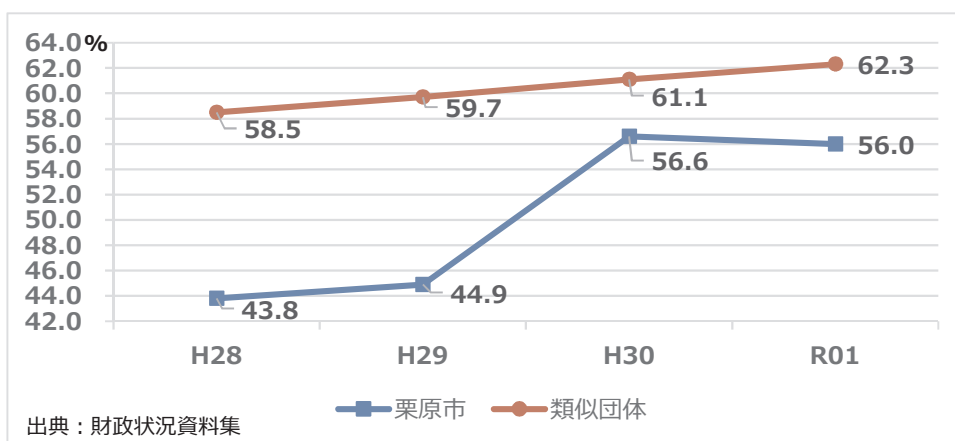


² 有形固定資産減価償却率： 固定資産台帳に計上された有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、率が高いほど老朽化が進んでいるといえる。

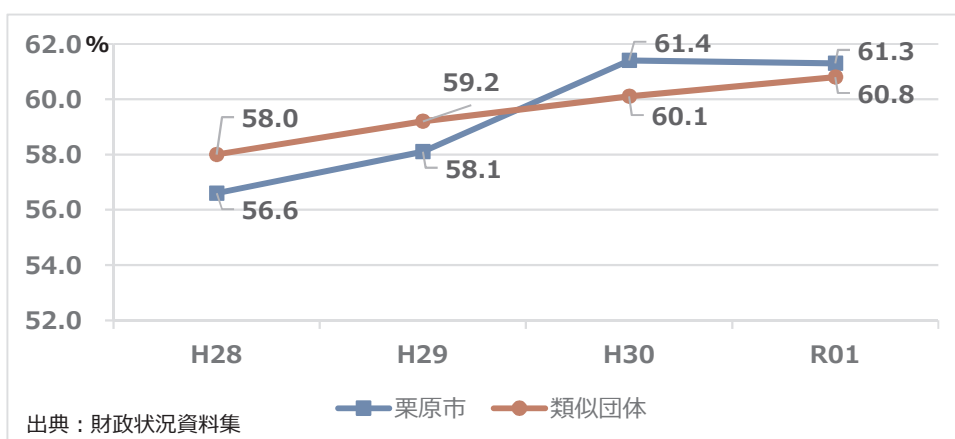
有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

³ 類似団体： 人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体のこと。栗原市は区分Ⅱ-1に分類され、栗原市を含め全国69団体が属している。（令和元年度時点）

◎ 有形固定資産減価償却率の推移（道路）



◎ 有形固定資産減価償却率の推移（橋梁・トンネル）



6. 人口の推移と見通し

(1) 人口の推移

栗原市の人口は年々減少傾向にあり、令和2年（2020年）では64,637人となっています。

令和2年（2020年）の年齢階級別の人口構成比をみると、15歳未満の年少人口が9.7%、15歳から64歳の生産年齢人口が49.6%、65歳以上の老年人口が40.7%となっており、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあります。

◎ 人口の推移

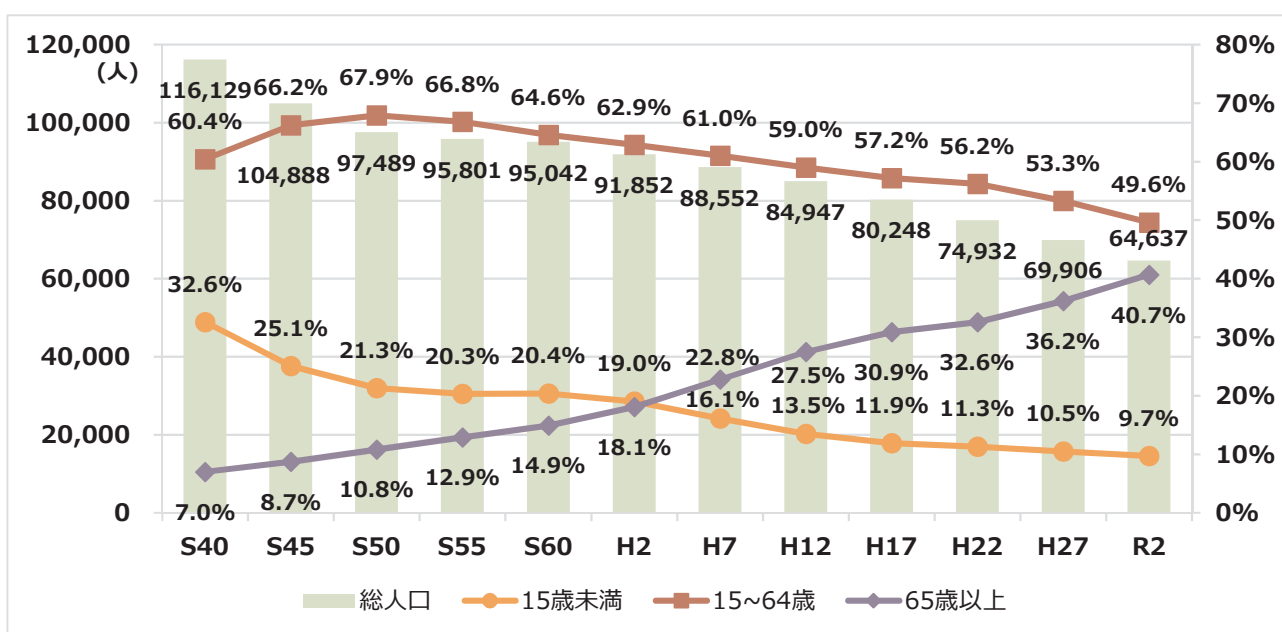
単位：人、%

	人口					人口割合		
	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	15歳未満	15～64歳	65歳以上
S40	116,129	37,859	70,095	8,175		32.6%	60.4%	7.0%
S45	104,888	26,350	69,454	9,084		25.1%	66.2%	8.7%
S50	97,489	20,775	66,206	10,505	3	21.3%	67.9%	10.8%
S55	95,801	19,467	64,010	12,324		20.3%	66.8%	12.9%
S60	95,042	19,428	61,426	14,188		20.4%	64.6%	14.9%
H2	91,852	17,410	57,814	16,624	4	19.0%	62.9%	18.1%
H7	88,552	14,282	54,036	20,234		16.1%	61.0%	22.8%
H12	84,947	11,466	50,099	23,382		13.5%	59.0%	27.5%
H17	80,248	9,576	45,866	24,804	2	11.9%	57.2%	30.9%
H22	74,932	8,427	42,079	24,383	43	11.3%	56.2%	32.6%
H27	69,906	7,255	36,888	25,064	699	10.5%	53.3%	36.2%
R2	64,637	6,262	31,948	26,204	223	9.7%	49.6%	40.7%

出典：令和2年国勢調査

※人口割合は、年齢不詳を含まず。

◎ 人口の推移



(2) 将来人口の見通し

第2次栗原市総合計画後期基本計画では、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を踏まえつつ、合計特殊出生率の上昇や転出の抑制、移住・定住促進策に積極的に取り組み、令和37年（2055年）では36,234人を旨すとしています。

令和37年（2055年）の人口構成をみると、15歳未満の年少人口の割合は12.0%、15歳から64歳の生産年齢人口の割合は43.8%、65歳以上の老年人口の割合は44.2%と推計されており、老年人口が生産年齢人口を上回ることが見込まれています。

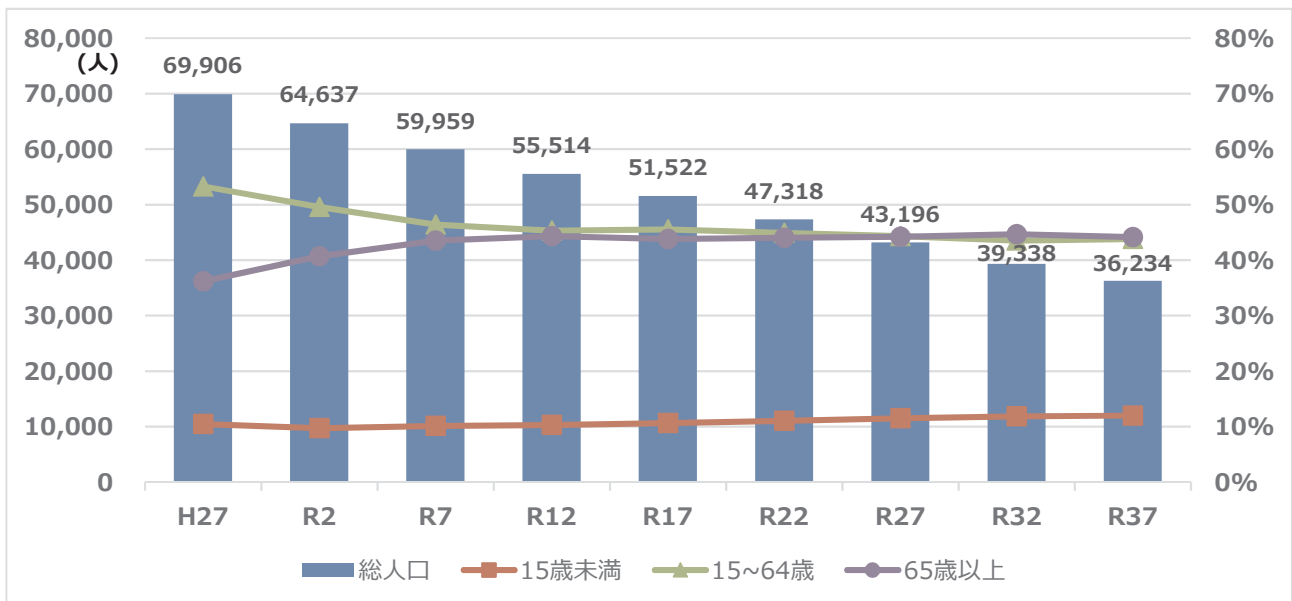
◎ 将来人口の見通し

単位：人、%

	人口				人口割合		
	総人口	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
H27	69,906	7,255	36,888	25,064	10.5%	53.3%	36.2%
R2	64,637	6,262	31,948	26,204	9.7%	49.6%	40.7%
R7	59,959	6,059	27,816	26,083	10.1%	46.4%	43.5%
R12	55,514	5,721	25,168	24,626	10.3%	45.3%	44.4%
R17	51,522	5,473	23,476	22,573	10.6%	45.6%	43.8%
R22	47,318	5,232	21,258	20,828	11.1%	44.9%	44.0%
R27	43,196	4,964	19,139	19,094	11.5%	44.3%	44.2%
R32	39,338	4,657	17,113	17,568	11.8%	43.5%	44.7%
R37	36,234	4,346	15,878	16,009	12.0%	43.8%	44.2%

出典：第2次栗原市総合計画後期基本計画（H27・R2は国勢調査）

◎ 将来人口の見通し



7. 財政状況と見通し

(1) 歳入の状況

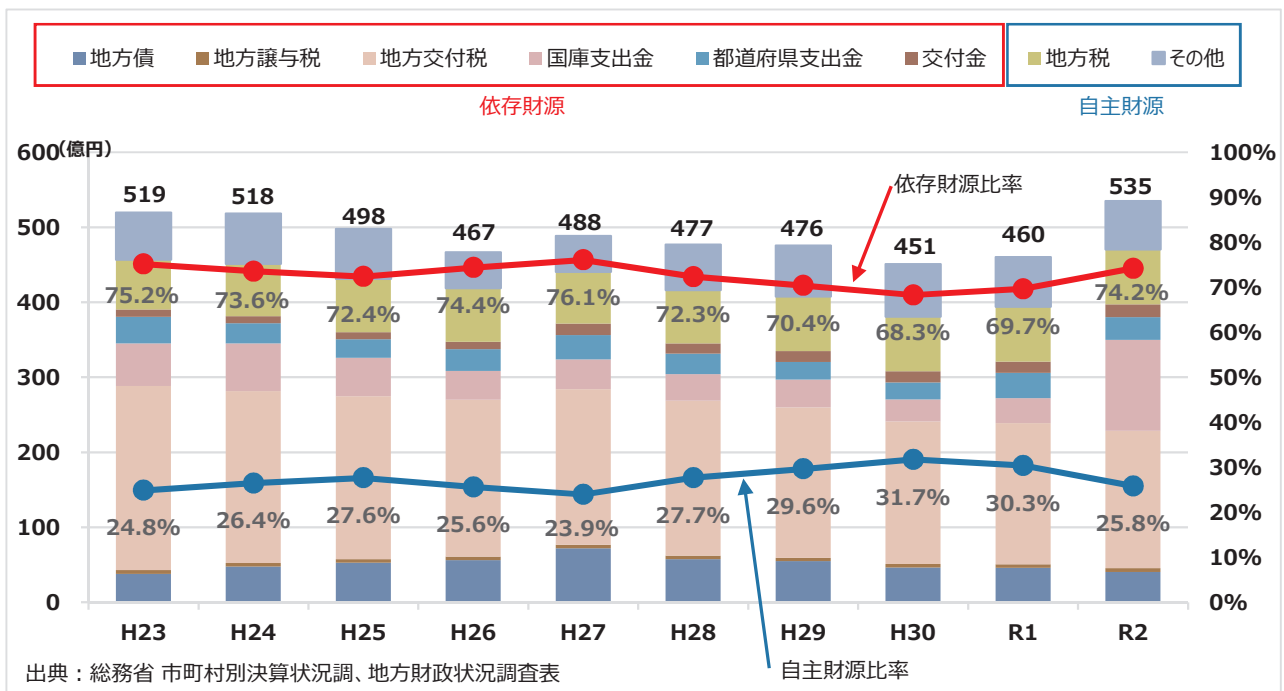
本市の歳入を平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)の10年間でみると、平成23年度(2011年度)の519億円をピークに減少に転じ、その後横ばい傾向が続きましたが、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス対策事業等の国庫支出金増加により535億円となっています。

令和2年度(2020年度)の内訳をみると、地方交付税が183億円で最も多く、地方税は全体の14%にあたる74億円を占めています。

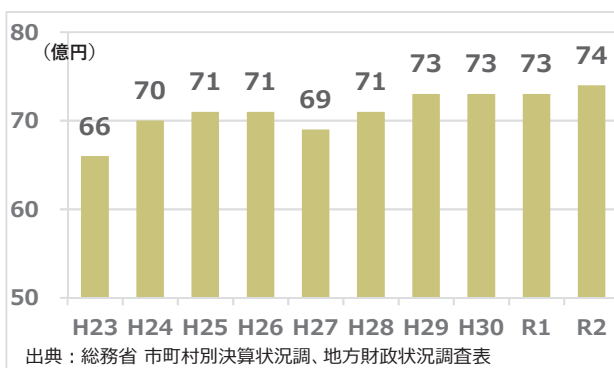
依存財源比率は近年では70%前後で推移し、自主財源比率はやや上昇傾向ではあるものの、依然として財政の自立性や自主性を確保することが難しい状況にあると想定されます。

今後は、人口の減少による市税の減収が予想されることから、厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

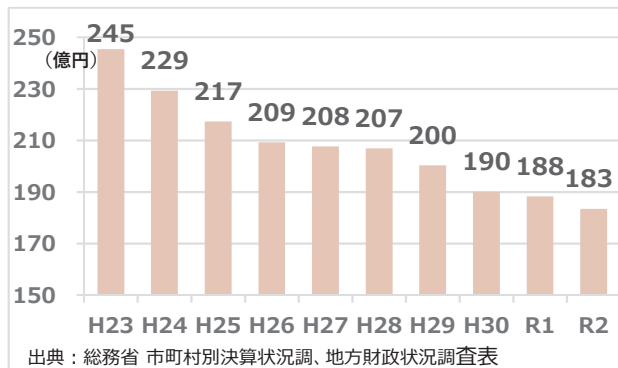
◎ 歳入実績



◎ 地方税の推移



◎ 地方交付税の推移



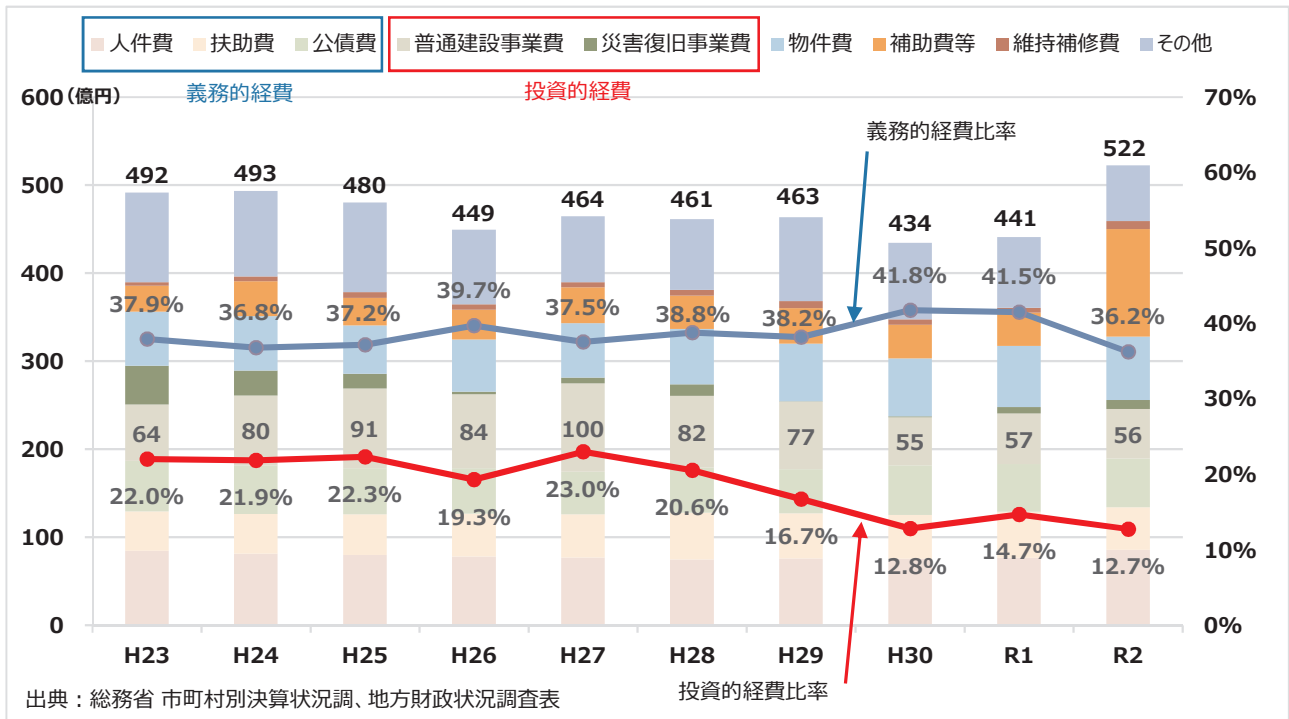
(2) 歳出の状況

本市の歳出は、平成24年度（2012年度）の493億円をピークに以後減少傾向にありましたが、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス対策事業等による補助費等が前年の約4倍となり、522億円となっています。

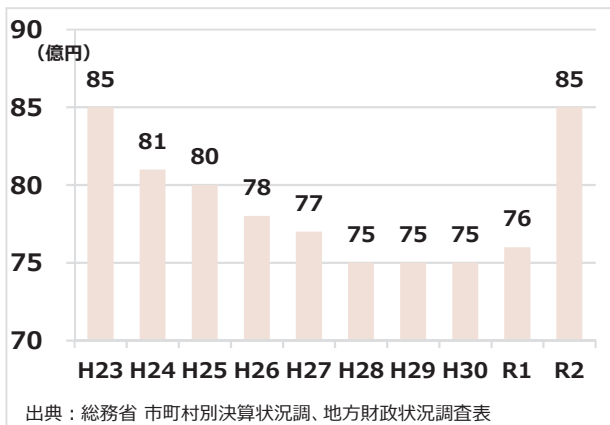
歳出の内訳をみると、義務的経費比率は40%弱まで減少傾向をみせていますが、そのなかで人件費は年々減少していたが、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入により物件費に計上していた賃金が廃止となり、会計年度任用職員として人件費に計上することとなったため、増加した令和2年度（2020年度）を別とするとここ数年は75億円前後で推移しています。

一方、普通建設事業費は平成27年度（2015年度）では100億円と高い水準でしたが、近年は50億円台後半で推移しており、歳出総額の11%となっています。

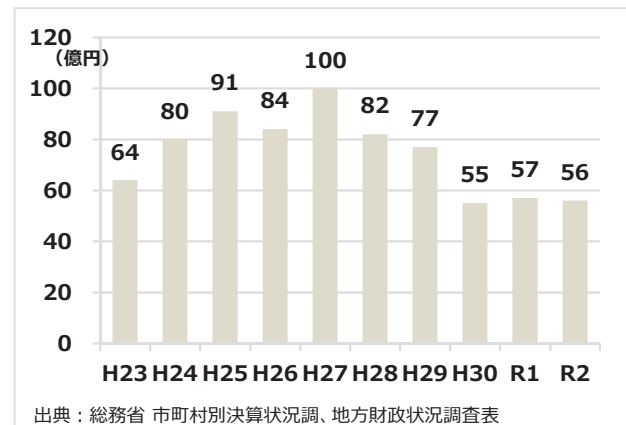
◎ 歳出実績



◎ 人件費の推移



◎ 普通建設事業費の推移



(3) 財政見通し

中期財政見通しでは、令和8年度（2026年度）の歳出総額を約395.0億円とし、このうち公共施設の建設に充てられる普通建設事業費については、約40.3億円(㉔)、維持補修費については約7.5億円のうち、除雪に要する経費2.2億円を差し引いた5.3億円(㉕)と見込んでいます。

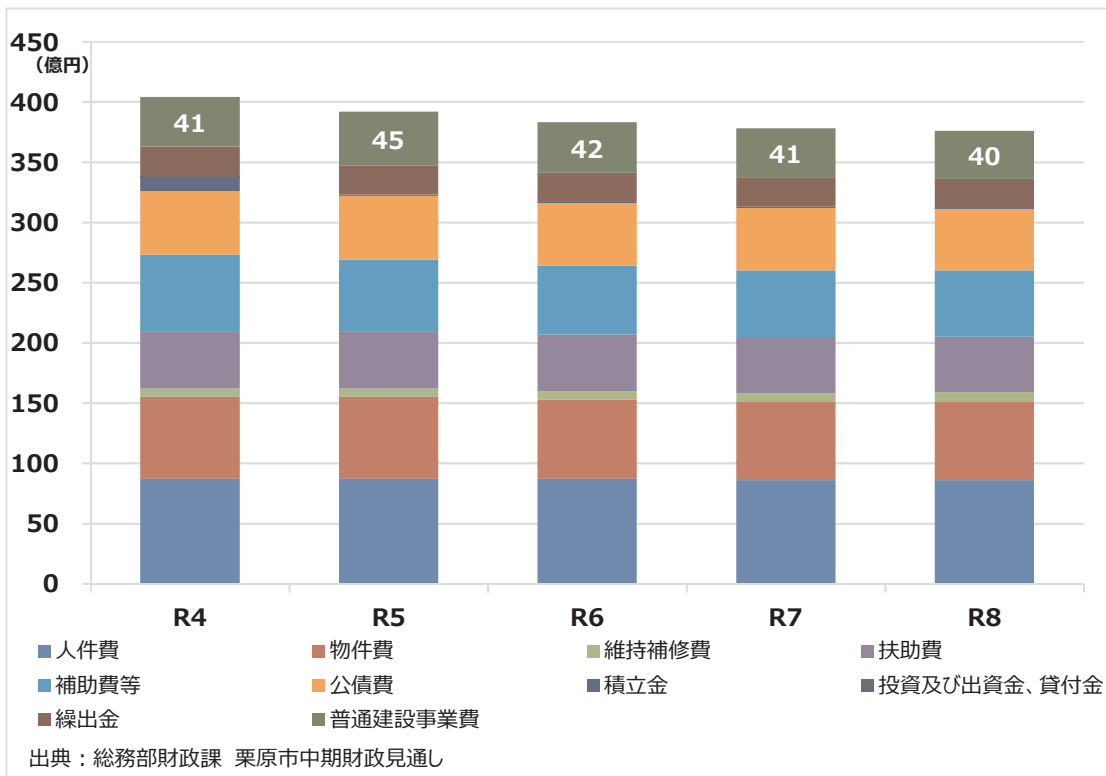
◎ 財政見通し（歳出）

単位：百万円

項目	R4	R5	R6	R7	R8
人件費	8,694	8,676	8,666	8,640	8,616
物件費	6,776	6,757	6,575	6,479	6,473
維持補修費	732	738	741	746	750
扶助費	4,670	4,658	4,650	4,643	4,639
補助費等	6,405	5,989	5,656	5,599	5,526
公債費	5,255	5,315	5,226	5,189	5,055
積立金	1,081	81	81	81	81
投資及び出資金、貸付金	1,848	2,888	1,971	1,953	1,955
繰出金	2,464	2,447	2,404	2,368	2,351
普通建設事業費	4,129	4,473	4,186	4,091	4,031
合計	42,078	42,046	40,180	39,813	39,501

出典：総務部財政課 栗原市中期財政見通し

◎ 財政見通し（歳出）



8. 公共施設等の将来更新費

ここでは、本市が保有する公共施設等について、各計画に基づく削減対策を行わずに維持・更新した場合と削減対策を行った場合に必要となる更新費用を試算します

(1) 公共建築物の将来更新費

■将来更新費の試算条件（建築物）

将来更新費の試算にあたっては、総務省の公共施設等更新費試算ソフトの考え方にに基づき、次の条件で試算します。

◎ 将来更新費の試算条件（建築物）

試算期間	40年間 平成28年度（2016年度）～令和37年度（2055年度） ※令和4年3月改訂 35年間 令和3年度（2021年度）～令和37年度（2055年度）		
更新時期	築30年後に大規模改修、築60年後に建替えを行うものとする。 ※築50年以上の建築物は、60年後に建替えを行う。 ※築30年～50年の建築物は、向こう10年間の間に大規模改修を行う。 ※大規模改修は築30年後と31年後の2年に分けて実施し、建替えは築60年後から62年後の3年に分けて実施する。		
更新単価	施設類型ごとに下記単価を適用する。		
	施設類型	大規模改修	建替え
	市民文化系施設 社会教育系施設 産業系施設 行政系施設 医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設 子育て支援施設 保健・福祉施設 供給処理施設 上水道施設 下水道施設 その他施設	20万円/㎡	36万円/㎡
	学校教育系施設 公園	17万円/㎡	33万円/㎡
	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

※総務省の公共施設等更新費試算ソフトの定義に基づく

■対策内容

令和2年度（2020年度）末現在保有している施設（建築物）を栗原市公共施設最適化計画の第1期個別施設計画及び最適化方針の通り延床面積を削減して建替えを実施するものとします。

具体的な削減率は次の通りです。

◎ 栗原市公共施設最適計画による対策内容の一覧

第1期個別施設計画	大規模改修	建替え	最適化方針	大規模改修	建替え
解体・譲渡・統廃合・廃止	無し	100%削減	継続活用対象	有り	40%削減
単独建替え（規模拡大）	有り	削減無し	見直し対象	有り	50%削減
単独建替え（規模縮小）	有り	40%削減	廃止対象	有り	100%削減
上記以外	最適化方針で判定		計画対象外	有り	削減無し

■将来更新費（建築物）対策前

令和2年度（2020年度）末現在、保有している施設（建築物）を現在の規模のまま定期的に建替えを実施した場合、令和37年度（2055年度）までに総額約941億円、年平均にすると26.9億円の費用が掛かると試算されます。さらに建替え時の半分まで経過した際に大規模改修も行うこととした場合は、総額約1,863億円、年平均では53.2億円の費用となります。

概ね、令和26年度（2044年度）頃までは大規模改修が集中的に行われ、その後は建築物の建替えが集中して行われるものと想定されます。

また、一般会計に掛かる建築物の将来更新費は、35年間で約1,716億円、年平均では49.0億円の費用が掛かると想定されます。

◎ 建築物の将来更新費 対策前

単位：億円

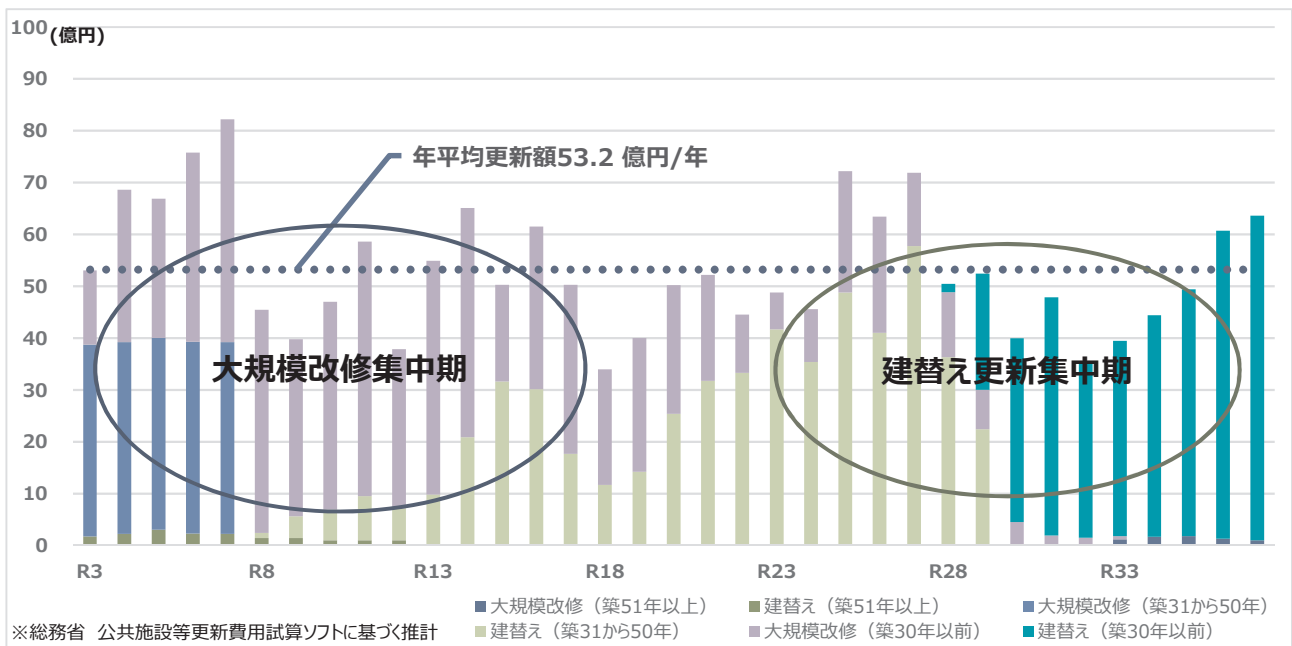
	全期間		R3～R7		R8～R17		R18～R27		R28～R37	
	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均
大規模改修	921.2	26.3	335.0	67.0	368.9	36.9	181.9	18.2	35.3	3.5
建替え	941.4	26.9	11.3	2.3	141.4	14.1	340.5	34.1	448.1	44.8
合計	1,862.6	53.2	346.4	69.3	510.3	51.0	522.5	52.2	483.5	48.3

◎ 建築物の将来更新費 対策前（会計別）

単位：億円

会計区分	施設類型	全期間 R3~R37		R3~R7		R8~R17		R18~R27		R28~R37	
		更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均
一般会計	市民文化系施設	268.0	7.7	64.6	12.9	55.4	5.5	54.7	5.5	93.3	9.3
	社会教育系施設	25.3	0.7	5.1	1.0	11.5	1.2	0.0	0.0	8.7	0.9
	スポーツ・レクリエーション系施設	183.7	5.2	36.0	7.2	58.2	5.8	34.1	3.4	55.4	5.5
	産業系施設	79.5	2.3	7.1	1.4	42.6	4.3	22.7	2.3	7.2	0.7
	学校教育系施設	372.6	10.6	62.0	12.4	93.3	9.3	162.4	16.2	54.9	5.5
	子育て支援施設	50.6	1.4	3.9	0.8	10.9	1.1	18.8	1.9	17.1	1.7
	保健・福祉施設	100.0	2.9	23.6	4.7	21.8	2.2	14.5	1.5	40.1	4.0
	行政系施設	129.4	3.7	22.7	4.5	35.7	3.6	34.6	3.5	36.5	3.6
	公営住宅	178.8	5.1	40.4	8.1	28.7	2.9	46.7	4.7	63.0	6.3
	公園	6.9	0.2	1.1	0.2	1.8	0.2	1.2	0.1	2.7	0.3
	供給処理施設	41.8	1.2	8.8	1.8	1.4	0.1	8.4	0.8	23.3	2.3
その他	278.9	8.0	66.8	13.4	42.0	4.2	95.4	9.5	74.7	7.5	
一般会計 集計		1,715.6	49.0	342.1	68.4	403.2	40.3	493.5	49.3	476.9	47.7
病院事業会計	子育て支援施設	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0
	医療施設	92.2	2.6	0.5	0.1	74.7	7.5	16.1	1.6	0.9	0.1
病院事業会計 集計		92.7	2.6	0.5	0.1	74.7	7.5	16.6	1.7	0.9	0.1
診療所特別会計	医療施設	3.6	0.1	0.0	0.0	2.6	0.3	1.0	0.1	0.0	0.0
	その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
診療所特別会計 集計		3.8	0.1	0.0	0.0	2.6	0.3	1.2	0.1	0.0	0.0
水道事業会計	上水道施設	41.4	1.2	3.4	0.7	21.8	2.2	11.1	1.1	5.1	0.5
下水道事業会計	下水道施設	9.0	0.3	0.4	0.1	8.0	0.8	0.1	0.0	0.6	0.1
合計		1,862.6	53.2	346.4	69.3	510.3	51.0	522.5	52.2	483.5	48.3

◎ 建築物の年度別将来更新費 対策前



■将来更新費（建築物）対策後

栗原市公共施設最適化計画で示された対策を実施した場合、令和37年度（2055年度）までに総額約1,351億円、年平均にすると38.6億円の費用が掛かると試算されます。対策前と比較して、総額約511億円、年平均では14.6億円の削減効果が見込まれます。

◎ 建築物の将来更新費 対策後

単位：億円

	全期間		R3～R7		R8～R17		R18～R27		R28～R37	
	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均
大規模改修	971.2	27.7	267.6	53.5	489.6	49.0	181.9	18.2	32.1	3.2
建替え	380.1	10.9	3.2	0.6	56.5	5.7	120.9	12.1	199.5	19.9
合計	1351.3	38.6	270.8	54.2	546.1	54.6	302.8	30.3	231.6	23.2

◎ 建築物の将来更新費（会計別） 対策後

単位：億円

		全期間		R3～R7		R8～R17		R18～R27		R28～R37	
		更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均
一般会計	大規模改修	839.9	24.0	264.5	52.9	388.0	38.8	155.3	15.5	32.1	3.2
	建替え	375.0	10.7	3.2	0.6	54.5	5.4	120.2	12.0	197.2	19.7
一般会計 集計		1215.0	34.7	267.7	53.5	442.5	44.3	275.4	27.5	229.3	22.9
診療所特別会計	大規模改修	3.8	0.1	0.0	0.0	2.6	0.3	1.2	0.1	0.0	0.0
	建替え	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
診療所特別会計 集計		3.8	0.1	0.0	0.0	2.6	0.3	1.2	0.1	0.0	0.0
公営事業会計	大規模改修	127.5	3.6	3.1	0.6	99.0	9.9	25.4	2.5	0.0	0.0
	建替え	5.1	0.1	0.0	0.0	2.0	0.2	0.8	0.1	2.3	0.2
公営事業会計 集計		132.6	3.8	3.1	0.6	101.0	10.1	26.2	2.6	2.3	0.2
合計		1351.3	38.6	270.8	54.2	546.1	54.6	302.8	30.3	231.6	23.2

(2) インフラ資産の将来更新費

■将来更新費の試算条件（インフラ資産）

インフラ資産の将来更新費の試算にあたっては、総務省の公共施設等更新費試算ソフトの考え方にに基づき、次の条件で試算します。

◎ 将来更新費の試算条件（道路、橋梁）

分類	試算期間	40年間 平成28年度（2016年度）～令和37年度（2055年度） ※令和4年3月改訂 35年間 令和3年度（2021年度）～令和37年度（2055年度）		
道路	更新時期	整備面積を15年で割った面積を1年間の舗装部分の更新量とする。		
	更新単価	区分ごとに下記単価を適用する。		
		区分	更新単価	
一般道路	4,700円/㎡			
自転車歩行者道	2,700円/㎡			
橋梁	更新時期	整備した年度から60年を経た年度に更新する。 ※既に整備後60年を経過した橋梁は、更新の積み残し処理として、5年の間に更新する。		
	更新単価	構造及び橋長ごとに下記単価を適用する。		
		構造	橋長15m未満	橋長15m以上
		RC橋、PC橋、石橋、木橋・その他	400千円/㎡	425千円/㎡
		鋼橋	500千円/㎡	500千円/㎡
構造不明	448千円/㎡	448千円/㎡		

※総務省の公共施設等更新費試算ソフトの定義に基づく

◎ 将来更新費の試算条件（上水道、下水道）

分類	試算期間	40年間 平成28年度（2016年度）～令和37年度（2055年度） ※令和4年3月改訂 35年間 令和3年度（2021年度）～令和37年度（2055年度）																																																							
上水道	更新時期	整備した年度から40年を経た年度に更新する。 ※既に整備後40年を経過した管路は、更新の積み残し処理として、5年の間に更新する。																																																							
	更新単価	管径ごとに下記単価を適用する。 導水管及び送水管 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300mm未満</td><td>100千円/m</td></tr> <tr><td>300～500mm未満</td><td>114千円/m</td></tr> <tr><td>500～1000mm未満</td><td>161千円/m</td></tr> <tr><td>1000～1500mm未満</td><td>345千円/m</td></tr> <tr><td>1500～2000mm未満</td><td>742千円/m</td></tr> <tr><td>2000mm以上</td><td>923千円/m</td></tr> </tbody> </table> 配水管 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>150mm以下</td><td>97千円/m</td></tr> <tr><td>151～200mm以下</td><td>100千円/m</td></tr> <tr><td>201～250mm以下</td><td>103千円/m</td></tr> <tr><td>251～300mm以下</td><td>106千円/m</td></tr> <tr><td>301～350mm以下</td><td>111千円/m</td></tr> <tr><td>351～400mm以下</td><td>116千円/m</td></tr> <tr><td>401～450mm以下</td><td>121千円/m</td></tr> <tr><td>451～550mm以下</td><td>128千円/m</td></tr> <tr><td>551～600mm以下</td><td>142千円/m</td></tr> <tr><td>601～700mm以下</td><td>158千円/m</td></tr> <tr><td>701～800mm以下</td><td>178千円/m</td></tr> <tr><td>801～900mm以下</td><td>199千円/m</td></tr> <tr><td>901～1000mm以下</td><td>224千円/m</td></tr> <tr><td>1001～1100mm以下</td><td>250千円/m</td></tr> <tr><td>1101～1200mm以下</td><td>279千円/m</td></tr> <tr><td>1201～1350mm以下</td><td>628千円/m</td></tr> <tr><td>1351～1500mm以下</td><td>678千円/m</td></tr> <tr><td>1501～1650mm以下</td><td>738千円/m</td></tr> <tr><td>1651～1800mm以下</td><td>810千円/m</td></tr> <tr><td>1801mm以上</td><td>923千円/m</td></tr> </tbody> </table>	管径	更新単価	300mm未満	100千円/m	300～500mm未満	114千円/m	500～1000mm未満	161千円/m	1000～1500mm未満	345千円/m	1500～2000mm未満	742千円/m	2000mm以上	923千円/m	管径	更新単価	150mm以下	97千円/m	151～200mm以下	100千円/m	201～250mm以下	103千円/m	251～300mm以下	106千円/m	301～350mm以下	111千円/m	351～400mm以下	116千円/m	401～450mm以下	121千円/m	451～550mm以下	128千円/m	551～600mm以下	142千円/m	601～700mm以下	158千円/m	701～800mm以下	178千円/m	801～900mm以下	199千円/m	901～1000mm以下	224千円/m	1001～1100mm以下	250千円/m	1101～1200mm以下	279千円/m	1201～1350mm以下	628千円/m	1351～1500mm以下	678千円/m	1501～1650mm以下	738千円/m	1651～1800mm以下	810千円/m	1801mm以上
管径	更新単価																																																								
300mm未満	100千円/m																																																								
300～500mm未満	114千円/m																																																								
500～1000mm未満	161千円/m																																																								
1000～1500mm未満	345千円/m																																																								
1500～2000mm未満	742千円/m																																																								
2000mm以上	923千円/m																																																								
管径	更新単価																																																								
150mm以下	97千円/m																																																								
151～200mm以下	100千円/m																																																								
201～250mm以下	103千円/m																																																								
251～300mm以下	106千円/m																																																								
301～350mm以下	111千円/m																																																								
351～400mm以下	116千円/m																																																								
401～450mm以下	121千円/m																																																								
451～550mm以下	128千円/m																																																								
551～600mm以下	142千円/m																																																								
601～700mm以下	158千円/m																																																								
701～800mm以下	178千円/m																																																								
801～900mm以下	199千円/m																																																								
901～1000mm以下	224千円/m																																																								
1001～1100mm以下	250千円/m																																																								
1101～1200mm以下	279千円/m																																																								
1201～1350mm以下	628千円/m																																																								
1351～1500mm以下	678千円/m																																																								
1501～1650mm以下	738千円/m																																																								
1651～1800mm以下	810千円/m																																																								
1801mm以上	923千円/m																																																								
下水道	更新時期	整備した年度から50年を経た年度に更新する。 ※既に整備後50年を経過した管路は、更新の積み残し処理として、5年の間に更新する。																																																							
	更新単価	管種ごとに下記単価を適用する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>コンクリート管</td><td rowspan="4">124千円/m</td></tr> <tr><td>陶管</td></tr> <tr><td>塩ビ管</td></tr> <tr><td>その他</td></tr> <tr><td>更生管</td><td>134千円/m</td></tr> </tbody> </table>	管種	更新単価	コンクリート管	124千円/m	陶管	塩ビ管	その他	更生管	134千円/m																																														
管種	更新単価																																																								
コンクリート管	124千円/m																																																								
陶管																																																									
塩ビ管																																																									
その他																																																									
更生管	134千円/m																																																								

※総務省の公共施設等更新費試算ソフトの定義に基づく

■対策内容

橋梁については、栗原市橋梁長寿命化修繕計画より維持管理を事後保全型から予防保全型へ移行し、予防的な修繕・補修などの実施を徹底します。

上水道については、栗原市水道事業アセットマネジメントの栗原市更新基準（統廃合考慮）より、構造物及び設備を法定耐用年数より長い期間使用し、かつ統廃合により廃止が見込まれる施設については更新を行わないものとします。

下水道については、令和2年（2020年）8月に改訂された栗原市下水道ストックマネジメント計画より管路施設の定期的な点検、分解調査の実施、標準耐用年数の1.5倍の期間を目標耐用年数とした長期間使用を行います。

■将来更新費（インフラ資産）対策前

インフラ資産の将来更新費の試算を行うと、道路、橋梁、上下水道のインフラ資産における将来更新費は、令和37年度（2055年度）までの35年間で合計2,606億円となり、年平均で74.5億円が必要になると見込まれます。

道路については、舗装済道路を対象に耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は26.9億円となります。

橋梁については、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は7.2億円となります。

上水道については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は29.0億円となります。

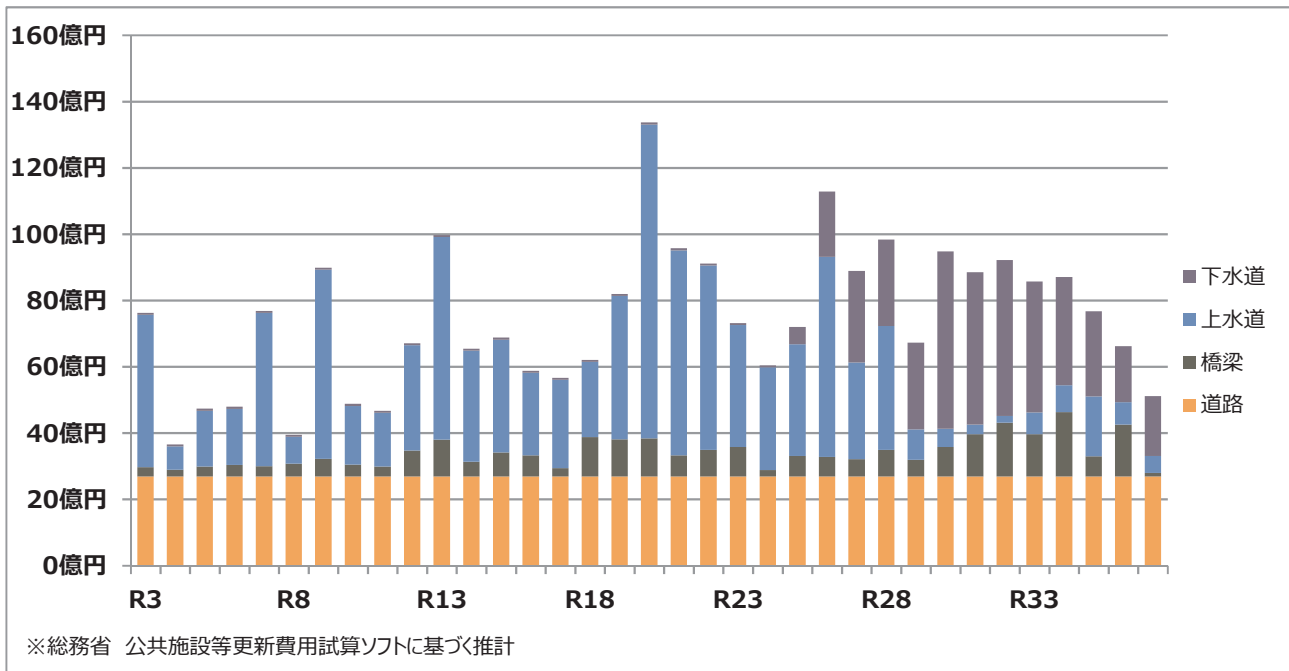
下水道については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は11.4億円となります。

◎ インフラ資産の将来更新費 対策前

単位：億円

	全期間		R3～R7		R8～R17		R18～R27		R28～R37	
	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均
道路	942.1	26.9	134.6	26.9	269.2	26.9	269.2	26.9	269.2	26.9
橋梁	251.9	7.2	14.4	2.9	55.1	5.5	76.9	7.7	105.6	10.6
上水道	1,014.6	29.0	132.9	26.6	311.0	31.1	469.1	46.9	101.6	10.2
下水道	397.5	11.4	3.0	0.6	6.0	0.6	56.7	5.7	331.8	33.2
合計	2,606.1	74.5	284.9	57.0	641.3	64.1	871.8	87.2	808.1	80.8

◎ インフラ資産の将来更新費 対策前



■ 将来更新費（インフラ資産）対策後

各計画で示された対策を実施した場合、橋梁は令和49年（2067年）までの50年間の補修費用は総額約208億円となり、約118億円の補修費用縮減を見込んでいます。

上水道は令和元年度（2019年度）から令和40年度（2058年度）までの40年間で総額約929.4億円、年平均で約23.2億円と試算されています。

下水道は処理場・ポンプ場施設において、概ね50年間で1年あたり約12.4百万円のコスト縮減を見込んでいます。

◎ 橋梁の長寿命化修繕計画による効果

単位：億円

	H30~R4	R5~R9	R10~R14	R15~R19	R20~R24	R25~R29	R30~R34	R35~R39	R40~R44	R45~R49	合計
予防保全	31	28	40	17	13	13	16	14	13	23	208
事後保全	16	29	26	22	35	121	32	14	11	19	326
削減額	15	-1	13	-4	-22	-109	-16	0	1	4	-118

出典：栗原市橋梁長寿命化修繕計画

◎ 水道施設の更新需要（栗原市更新基準 統廃合考慮）

単位：億円

	R1~R40			
	法定耐用年数		栗原市更新基準 (統廃合考慮)	
	更新費	年平均	更新費	年平均
構造物・設備	525.5	13.1	249.3	6.2
管路	764.1	19.1	680.1	17.0
計	1,289.6	32.2	929.4	23.2

出典：栗原市水道事業アセットマネジメント

◎ 下水道施設ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果

単位：百万円

	概ね 50 年 年平均
処理場・ポンプ場施設	12.4
管路	-
計	12.4

出典：栗原市下水道ストックマネジメント計画

(3) 公共施設等の更新可能額

普通建設事業費の内訳をみると、建物の建設等にかかわる施設関連経費は過去10年間の平均で約46億円、道路、橋梁等の整備にかかわるインフラ関連経費が約20億円、用地取得にかかわる経費が約3億円、県営事業や国直轄事業の負担金等が約6億円となっています。

普通建設事業費に占める施設関連経費とインフラ関連経費の割合は、過去10年間の平均で88.4%であることから、今後も財政見通しによる投資的経費の見込み額を維持していくとした場合、公共施設等の更新に投入できる更新可能額は35.6億円（40.3億円×88.4%）となります。

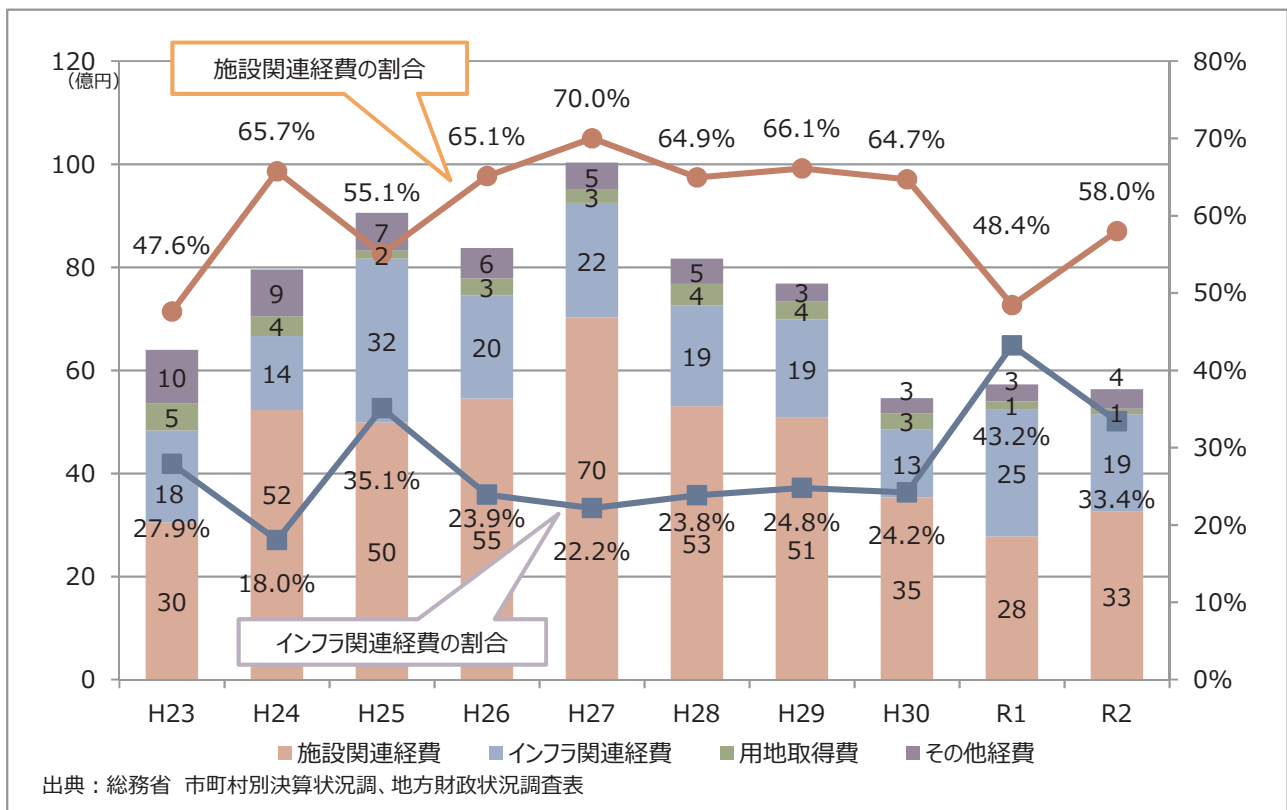
◎ 施設関連経費とインフラ関連経費の実績

単位：億円

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	10年間の平均	
普通建設事業費	64.0	79.5	90.5	83.7	100.3	81.7	76.8	54.6	57.3	56.3	74.5	
内訳	施設関連経費	30.5	52.3	49.9	54.5	70.2	53.0	50.8	35.3	27.7	32.7	45.7
	インフラ関連経費	17.8	14.3	31.8	20.0	22.2	19.5	19.0	13.2	24.7	18.8	20.2
	小計	48.3	66.6	81.7	74.5	92.4	72.5	69.8	48.6	52.5	51.5	65.8
	用地取得費	5.2	3.9	1.5	3.3	2.6	4.2	3.6	3.1	1.5	1.0	3.0
	その他経費	10.5	9.0	7.3	5.9	5.3	4.9	3.4	3.0	3.3	3.8	5.6
構成比	施設関連経費	47.6%	65.7%	55.1%	65.1%	70.0%	64.9%	66.1%	64.7%	48.4%	58.0%	61.4%⑧
	インフラ関連経費	27.9%	18.0%	35.1%	23.9%	22.2%	23.8%	24.8%	24.2%	43.2%	33.4%	27.1%⑨
	小計	75.5%	83.8%	90.2%	89.0%	92.2%	88.8%	90.9%	88.9%	91.7%	91.4%	88.4%
	用地取得費	8.1%	4.9%	1.7%	3.9%	2.6%	5.2%	4.7%	5.6%	2.6%	1.8%	4.0%
	その他経費	16.4%	11.3%	8.1%	7.0%	5.2%	6.1%	4.4%	5.5%	5.8%	6.8%	7.6%

出典：総務省 市町村別決算状況調、地方財政状況調査表

◎ 施設関連経費とインフラ関連経費の実績



(4) 財政見通しと将来更新費の比較

令和37年度（2055年度）までの公共施設等の更新に掛かる費用は、対策前の試算結果では一般会計に属する公共施設等で、総額2,909.6億円（内訳：建築物1,715.6億円、道路942.1億円、橋梁251.9億円）となり、年平均では83.1億円と想定されます。

対策後の試算結果では、総額2,304.5億円（内訳：建築物1,215.0億円、道路942.1億円、橋梁147.5億円）となり、年平均では65.8億円と想定されます。

対策により、総額605.1億円、年平均17.3億円の削減効果が期待できますが、新たな中期財政見通しと過去10年間の平均支出から試算した更新可能額と比較すると、平均して年間約30.2億円の更新費が不足することが見込まれます。

◎ 一般会計に掛かる将来更新費

単位：億円

区分	施設類型	対策	全期間 R3~R37		R3~R7		R8~R17		R18~R27		R28~R37	
			更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均	更新費	年平均
施設関連	建築物	対策前	1,715.6	49.0	342.1	68.4	403.2	40.3	493.5	49.3	476.9	47.7
		対策後	1,215.0	34.7 ^⑥	267.7	53.5	442.5	44.3	275.4	27.5	229.3	22.9
インフラ関連	道路		942.1	26.9	134.6	26.9	269.2	26.9	269.2	26.9	269.2	26.9
		橋梁	251.9	7.2	14.4	2.9	55.1	5.5	76.9	7.7	105.6	10.6
	計	対策前	1,194.0	34.1	148.9	29.8	324.3	32.4	346.0	34.6	374.8	37.5
		対策後	1,089.6	31.1 ^⑦	163.9	32.8	330.5	33.1	296.6	29.7	298.5	29.8
		合計	2,909.6	83.1	491.0	98.2	727.4	72.7	839.5	84.0	851.7	85.2
		対策後	2,304.5	65.8	431.7	86.3	773.1	77.3	572.0	57.2	527.8	52.8

<更新可能額>

施設関連（一般会計の建築物）：

中期財政見通しR8年度普通建設事業費40.3億円/年(P21^①) ×

H23~R2年度普通建設事業費における施設関連経費割合平均61.4%(P30^②) = 24.7億円/年(③)

インフラ関連（道路、橋梁）：

中期財政見通しR8年度普通建設事業費40.3億円/年(P21^①) ×

H23~R2年度普通建設事業費におけるインフラ関連経費割合平均27.1%(P30^③) = 10.9億円/年(④)

<不足額>

施設関連（一般会計の建築物）：

一般会計に掛かる将来更新費－施設関連－対策後の全期間年平均34.7億円/年(⑥)－

施設関連（一般会計の建築物）の更新可能額24.7億円/年(③) = 10.0億円/年

インフラ関連（道路、橋梁）：

一般会計に掛かる将来更新費－インフラ関連－計－対策後の全期間年平均31.1億円/年(⑦)－

インフラ関連（道路、橋梁）の更新可能額10.9億円/年(④) = 20.2億円/年

この試算は、将来の投資的経費に対して建築物、道路、橋梁に掛かる更新費は概ね1.6倍に相当するものであり、更新費の不足により、今ある公共施設等のうち施設関連で29%、インフラ関連で65%の施設の更新ができなくなる可能性があることを示しています。

(5) 公共施設等の維持管理費

維持補修費の内訳をみると、建物の維持管理等にかかわる施設関連維持補修費は過去10年間の平均で約1.8億円(㉓)、道路、橋梁等の維持管理等にかかわるインフラ関連維持補修費が約1.9億円(㉔)となっています。

維持補修費に占める施設関連とインフラ関連の割合は、過去10年間の平均でそれぞれ48.2%(㉕)、51.8%(㉖)であり、ほぼ同じ比率で構成されています。今後も財政見通しによる維持補修費の見込み額を維持していくとした場合、施設関連は2.6億円(5.3億円×48.2%)、インフラ関連は2.7億円(5.3億円×51.8%)と見込まれます。

◎ 施設関連維持補修費とインフラ維持補修費の実績

単位：億円

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	10年間の平均	
維持補修費	2.3	3.3	3.6	3.4	3.8	4.3	4.3	4.1	4.1	3.8	3.7	
内訳	施設関連	1.2	1.7	1.9	1.4	1.8	1.9	2.2	1.9	2.0	1.8(㉓)	
	インフラ関連	1.2	1.6	1.7	1.9	2.0	2.4	2.2	2.2	1.8	1.9(㉔)	
構成比	施設関連	49.7%	51.5%	51.8%	42.8%	46.7%	44.0%	50.1%	47.2%	46.8%	52.7%	48.2%(㉕)
	インフラ関連	50.3%	48.5%	48.2%	57.2%	53.3%	56.0%	49.9%	52.8%	53.2%	47.3%	51.8%(㉖)

出典：総務省 市町村別決算状況調、地方財政状況調査表

<維持補修可能額>

施設関連（一般会計の建築物）：

中期財政見通しR8年度維持補修費5.3億円/年(P21㉑) ×

H23～R2年度維持補修費における施設関連割合平均48.2%(㉕) = 2.6億円/年(㉑)

インフラ関連（道路、橋梁）：

中期財政見通しR8年度維持補修費5.3億円/年(P21㉑) ×

H23～R2年度維持補修費におけるインフラ関連割合平均51.8%(㉖) = 2.7億円/年(㉒)

<不足額>

施設関連（一般会計の建築物）：

H23～R2年度維持補修費における施設関連年平均1.8億円/年(㉓) -

施設関連（一般会計の建築物）の維持補修可能額2.6億円/年(㉑) = -0.8億円/年

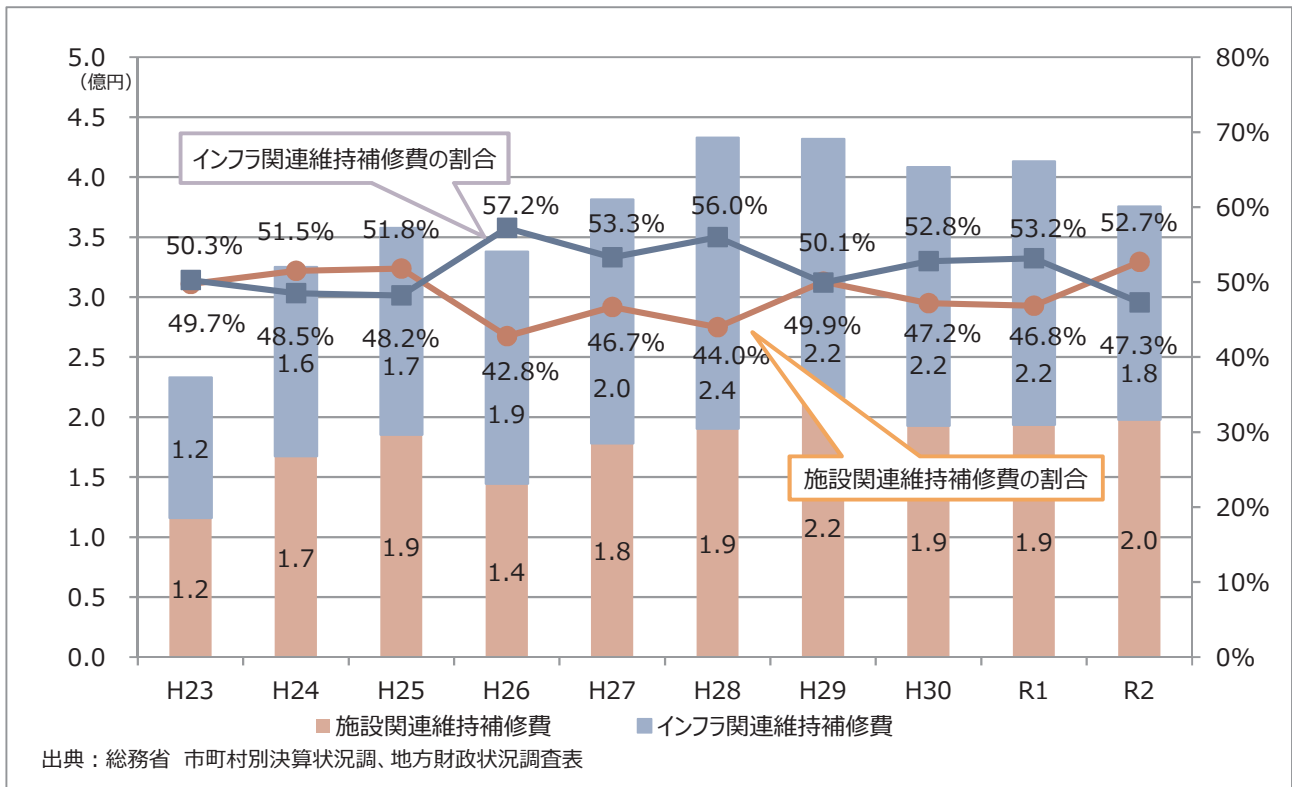
インフラ関連（道路、橋梁）：

H23～R2年度維持補修費におけるインフラ関連年平均1.9億円/年(㉔) -

インフラ関連（道路、橋梁）の維持補修可能額2.7億円/年(㉒) = -0.8億円/年

維持補修可能額が10年間の維持補修費年平均額より大きいことになるので、計算結果では不足は生じません。

◎ 施設関連維持補修費とインフラ関連維持補修費の実績



〔6〕 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みは、今後10年間で次の通りとなります。

普通会計と公営事業会計を合わせ今後10年間で総額約1,308億円となります。長寿命化対策等を行わない場合と比べ、約86億円の経費が削減できる見込みです。

◎ 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

【令和4年度から10年間】

(百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
普通会計	建築物 (a)	1,800	44,620	3,480	49,900
	インフラ施設 (b)	1,900	16,460	16,460	34,820
	計 (a+b)	3,700	61,080	19,940	84,720
公営事業会計	建築物 (c)	450	6,556	120	7,126
	インフラ施設(d)	15,318	11,838	11,838	38,994
	計 (c+d)	15,768	18,394	11,958	46,120
建築物計 (a+c)		2,250	51,176	3,600	57,026
インフラ施設計 (b+d)		17,218	28,298	28,298	73,814
合計 (a+b+c+d)		19,468	79,474	31,898	130,840

(百万円)

		財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去10年平均)
普通会計	建築物 (a)	40,900	53,520	-3,620	4,750
	インフラ施設 (b)		33,260	1,560	2,210
	計 (a+b)		86,780	-2,060	6,960
公営事業会計	建築物 (c)	27,672	7,486	-360	83
	インフラ施設(d)		45,218	-6,224	2,490
	計 (c+d)		52,704	-6,584	2,573
建築物計 (a+c)			61,006	-3,980	4,833
インフラ施設計 (b+d)			78,478	-4,664	4,700
合計 (a+b+c+d)			139,484	-8,644	9,533

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

栗原市が保有する公共施設等を取り巻く現状や将来に渡る課題を踏まえ、以下の通り、課題解決に向けた取り組みの考え方を示します。

現状と課題

- 施設) ・保有する公共施設は一人当たり7.3㎡と県内でも高い保有水準にあります。
 ・施設の老朽化が進んでおり、近い将来一斉に更新時期を迎えるおそれがあります。
 ・市町村合併前に多くの施設が建設されてきた背景や利用者ニーズの変化や人口減少で、公共施設の利用率の低下が懸念される状況です。
- 財政) ・今後は、税収減や社会保障関係費の増大が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。
 ・普通建設事業費への予算配分は一層厳しさを増すことが予想されます。
 ・現在保有する公共施設等を保有し続け、更新していくことは非常に困難であり、試算では約半数の施設の更新ができなくなる可能性があります。
- 人口) ・本市の人口は、令和2年(2020年)64,637人から令和37年(2055年)36,234人になり、44%減少すると見込まれ、施設利用者の需要量の減少が予想されます。

取り組みの基本的な考え方

行政サービスの維持向上に取り組む

- ・多様化する市民ニーズに対応しながら、行政サービス水準を維持向上させることを重視した取り組みが必要です。
- ・将来の人口減少の見込みを踏まえて、施設の削減に取り組む必要があります。
- ・人口動態の変化や市民ニーズの変化に合わせて、必要な施設の種類を見極めていく必要があります。
- ・安全性に配慮した施設更新を行うことが必要です。

財政負担の軽減、平準化に取り組む

- ・公共施設等の削減により更新費用を抑制し、財政負担を軽減、平準化していくことが求められます。
- ・施設運営の効率化を図ることで維持管理経費を削減し、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが必要です。

計画的な施設更新に取り組む

- ・効率的な施設整備のためには、市全体の公共施設等の削減や適正配置に取り組むことが必要です。
- ・実効性のある施設更新を進めるための実行計画の立案が望まれます。
- ・建替えや大規模改修だけでなく、統廃合や複合化、売却、長寿命化など、様々な方策を検討していくことが必要です。
- ・着実な施設更新を推進する全庁的な取り組み体制の構築が必要です。

2. 公共施設等の管理に関する基本方針

栗原市が保有する公共施設等について、総合的かつ計画的な管理運営を実現するため、「施設保有量の適正化」「維持管理の適正化」「施設運営の適正化」の3つの基本方針を設定します。今後は基本方針の実現に向けて、以下の実施方針に基づき各種取り組みを推進します。

基本方針 1 【施設保有量の適正化】

- ・施設保有量の縮減方針
- ・統合や廃止の推進方針

基本方針 2 【維持管理の適正化】

- ・点検・診断等の実施方針
- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・ユニバーサルデザインの推進方針
- ・目標管理の実施方針

基本方針 3 【施設運営の適正化】

- ・民間活力の活用方針
- ・効果的な資産運用
- ・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- ・広域的連携の方針

基本方針 1 【施設保有量の適正化】

人口動態や市民ニーズの変化などを踏まえ、公共施設等の規模の適正化を推進し、特に更新時にあたっては統廃合・複合化の検討に取り組みます。

(1) 施設保有量の縮減方針

《公共建築物》

公共施設等の更新に投資可能な財源見込みを考慮すると、今ある公共建築物を現状の規模のまま建替え更新等を行って利用し続けていくことは困難な状況です。

第2次栗原市総合計画後期基本計画で目標とする人口推計を踏まえ、将来の人口規模や需要に見合った公共施設の最適化を通じて、第2次栗原市総合計画の将来像の実現に貢献するため、安全・安心で市民ニーズに合った公共施設の提供と健全な財政の両立を目指し、公共建築物の保有量を令和37年度（2055年度）までに約30万㎡（約50%）削減することを数値目標とします。

保有量の削減については、予防保全の考え方に基づき施設の長寿命化を推進し、単年度当たりのライフサイクルコストを抑制するなかで、公共施設の役割に留意し施設保有量の削減を図ります。

《インフラ資産》

道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産については、市民の生活を支える生活基盤として総量の削減は現実的ではないことから、計画的かつ予防的な修繕へと転換し、長寿命化による維持更新費用の削減を図り、持続可能な施設保有を目指します。

(2) 統合や廃止の推進方針

公共建築物の更新にあたっては、必要な施設のみを更新することを基本とし、市民ニーズや周辺の類似施設の状況などを踏まえた施設規模の適正化を図ります。

同じ用途の施設が近隣に重複している場合や利用率の低い施設などは、利用実態を考慮した上で施設の統廃合、再配置、転用などを検討します。

施設の更新にあたっては、多目的な施設内容や民間施設の利用などを視野に入れた複合化を検討します。

新たな需要が生じた場合は、既存施設や利用していない施設の転用など有効活用を行います。

既存施設は汎用性が高く、建築年度が比較的新しい建物について優先的に維持します。また、施設ごとに運営費（ランニングコスト）を管理し、施設の維持又は廃止の判断指標の一つとして活用します。

既存の民間サービスと重複したサービスを提供する施設については、民間等による運営が望ましいと考えられる場合は民間等への売却、譲渡を検討します。

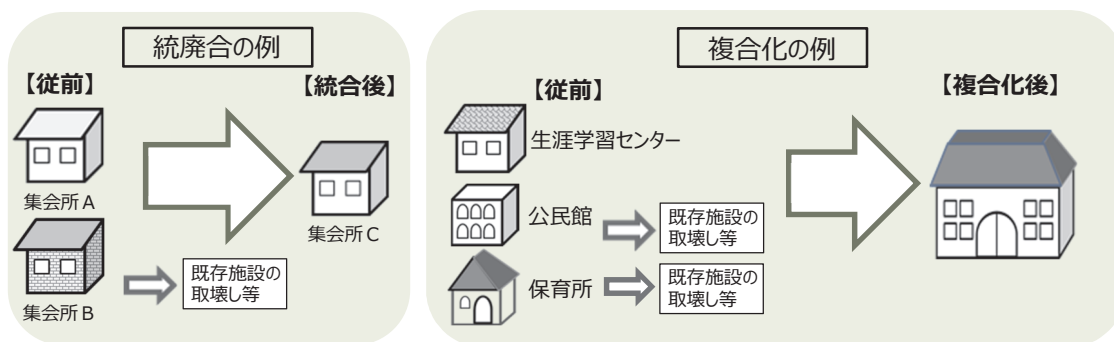
用途廃止や統廃合などにより利用しなくなったあるいは必要性が低くなった施設は、解体又は他の用途への転用や民間等への売却等を検討するとともにサービスの集約化を行います。

公共建築物の除却にあたっては、国の財政措置の活用を図ります。

インフラ資産については、施設の長寿命化と耐震補強を基本とし、社会・経済情勢や市民ニーズを踏まえ適正な供給を図るとともに、利用しない施設が生じた際は、市民の安全性等を考慮して廃止を検討します。

また、施設更新に必要な費用の不足を解消するため、栗原市公共施設最適化計画における基本方針の推進と第1期個別施設計画の確実な実施が必要となります。

◎ 統廃合・複合化のイメージ



基本方針 2 【維持管理の適正化】

点検・診断の実施により予防保全を推進し、公共施設等の安全確保を図るとともに長寿命化に取り組めます。また、長期的視点からライフサイクルコストの縮減を検討することとし、特に大規模改修の際には、長寿命化に必要な構造や機能設備を備えた改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共建築物については、不具合等の情報を常に把握するため、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況の把握等、日常的、定期的な公共施設の点検管理を行います。

インフラ資産は、日々の点検やパトロール等に加え、既存の長寿命化計画や国の技術基準等に準拠して、適正に調査及び点検・診断を実施します。

施設の調査及び点検の結果は、データを集約、蓄積、一元管理する仕組みの構築を検討するとともに、施設利用者などからの施設の劣化や損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みを目指します。また、点検結果をもとにした修繕等の実施方針は栗原市総合計画の見直しに反映させ、実施の確保を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

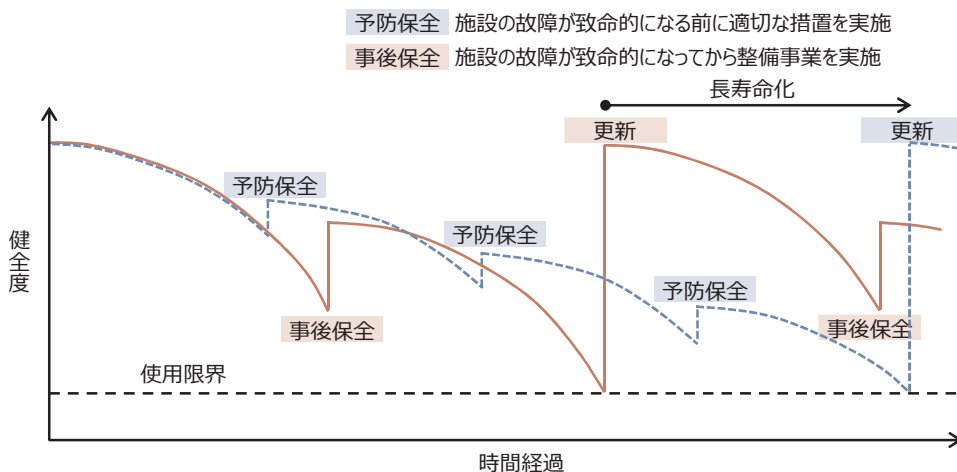
維持管理、修繕・更新などを実施するにあたっては、不具合が発生してから修繕を行う事後保全から、不具合を未然に防止するために計画を立てて保全を行う予防保全への転換を進め、建物や設備の長寿命化を図るとともに、トータルコストの縮減・平準化を目指します。

予防保全では、推奨された周期で更新及び修繕を行う「計画的保全」とともに、劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を行う「状態監視保全」を検討していきます。

政策的な判断などにより新規投資を行う際には、ライフサイクルコストや適正な利用者負担など、関連して必要となるすべての費用を総合的に比較、検討します。

また、保有量の削減だけでなく、予防保全の考え方にに基づき施設の長寿命化を推進するなど、各種施策に取り組み、財政規模に基づき持続可能な水準まで施設更新費の縮減を図ります。

◎ 予防保全による長寿命化イメージ



(3) 安全確保の実施方針

施設利用者の安全確保を最優先として各種対策に取り組みます。

点検診断等の結果から異常が認められる施設については、早期に修繕、改修などの対策を講じるものとします。

災害時の安全性確保の観点から、インフラ資産の点検診断を進め予防保全に努めます。

高度の危険が認められた公共施設等や、老朽化し今後とも利用見込みのない公共施設等については速やかに除却の検討を行います。

諸事情により除却等に時間を要する場合、その間の安全確保対策について検討することとします。

(4) 耐震化の実施方針

災害時のライフラインの確保及び避難場所としての機能確保を最優先として、各施設の耐震化に取り組みます。耐震改修の実施の際には、ライフサイクルコストを考慮した経済的有益性の検討を行い、長寿命化につながる改修を併せて実施します。

インフラ資産については、点検・診断等に基づく優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進します。なお、耐震改修と併せて長寿命化を考慮した工法や素材等の採用に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共建築物やインフラ資産の維持管理にあたり、事後保全型管理から予防保全型管理への転換を進め、性能・機能の維持を図り、長寿命化につなげます。

施設の長寿命化の実施にあたっては、事業の実施によりライフサイクルコストの縮減が見込めるかを検討します。

既に長寿命化計画が策定されている施設については、当該計画の内容を踏まえ、計画に準じて長寿命化を推進していきます。

今後、大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することを検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

共生社会の実現と心のバリアフリーの推進を目的として、平成 29 年 2 月ユニバーサルデザイン⁴ 2020 行動計画が政府より公表されました。

国の行動計画を参考にしながらユニバーサルデザイン化について検討します。

⁴ ユニバーサルデザイン (UD) : 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

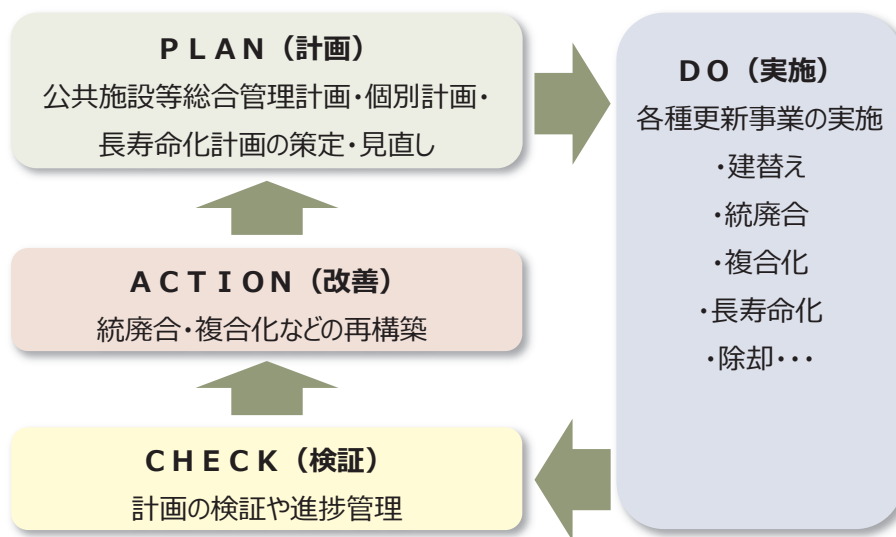
(7) 目標管理の実施方針

情報資産の有効活用を推進し、効率よい公共施設等の管理運営を目指します。

固定資産台帳、施設カルテ、各種数値地図情報等、既存の情報資産を最も有効利用することで、最適化計画の次元管理を効率よく的確に遂行できるようにします。

また、本計画の見直しやこれに基づく個別計画・長寿命化計画の策定・見直しを進め（PLAN）、計画に基づいた各種更新事業を実施していきます（DO）。また、庁内委員会等における計画の検証や進捗管理を行い（CHECK）、人口動態や財政状況等の社会経済情勢に応じて本計画等で定めた方針等を適宜見直します（ACTION）。

なお、見直しを行った場合は、広報やホームページ等を通じて市民との共通理解と情報共有を図ります。



基本方針3【施設運営の適正化】

民間活力の活用や広域的な連携を進めるなど、公共施設等の効率的な管理運営を進めるとともに、管理運営の適正化に必要な庁内の体制整備を図ります。

(1) 民間活力の活用方針

指定管理者制度などの導入、民間事業者や地域住民との連携など、民間活力の活用を視野に入れながら、公共施設等の情報の積極的な公開を行い、効率的な施設運営や行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 効果的な資産運用

用途廃止や統合などにより余剰となる施設及び土地などが生じる際は、民間などへの売却の可能性を検討します。

(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員が公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めることを目的として、研修会の開催等により庁内の公共施設マネジメント意識の共有を図ります。また、公共施設等の更新や統廃合の事業化の際には、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体制において協議、決定する仕組みを構築します。

(4) 広域的連携の方針

近隣市町村や宮城県が保有する施設と相互に連携する方策などを検討し、公共建築物の有効活用と市民サービスの維持向上を図ります。

3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの現状と課題、管理に関する基本的な方針については、以下の各種長寿命化計画、維持管理等の個別計画の記載の通りとします。

- 栗原市公共施設最適化計画 類型別の方針 第1期個別施設計画
 - ・栗原市学校施設等長寿命化計画
 - ・栗原市クリーンセンター長寿命化総合計画
 - ・栗原市公営住宅等長寿命化計画
- 栗原市橋梁長寿命化修繕計画
- 栗原市水道事業アセットマネジメント
- 栗原市下水道ストックマネジメント計画

4. 公共施設等総合管理計画の推進に向けて

(1) 全庁的な体制の構築方針

将来に渡る行政サービスの持続可能な公共施設マネジメントの確実な実行に向けて、行財政改革・政策立案・財産管理の各所管課と公共施設等の各所管課が連携するとともに、全庁的な推進体制を構築します。

公共施設等の更新や統廃合の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。そのため、公共施設等のマネジメントを推進する部署の組織強化を図るとともに、個々の施設の長寿命化や適切な維持保全の推進に関する施設責任者の意見・提案を的確に把握し、反映する方策を検討します。

(2) 情報管理・共有の推進方針

公共施設等に関する情報はデータ化して継続的に集約し、維持管理費用や利用状況などの情報の更新を図ります。集約・一元化した情報は、定期的に庁内での情報共有を行うほか、随時参照可能な仕組みを検討します。

(3) フォローアップの実施方針

本計画は、10年を単位に見直すことを基本とし、栗原市の財政状況や制度変更等に合わせて適宜見直しを行い、上位計画である栗原市総合計画等への反映を行うこととします。

栗原市公共施設等総合管理計画
平成29年3月（令和4年3月改訂）

編集：栗原市総務部管財課

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

電話：0228-22-1116

